

第76回穴粟市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成29年9月13日（水曜日）

招集の場所 穴粟市役所議場

開 議 9月13日 午前9時30分宣告（第3日）

議事日程

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

応 招 議 員（16名）

出 席 議 員（16名）

1番	津田晃伸	議員	2番	宮元裕祐	議員
3番	山下由美	議員	4番	今井和夫	議員
5番	神吉正男	議員	6番	大久保陽一	議員
7番	田中孝幸	議員	8番	浅田雅昭	議員
9番	田中一郎	議員	10番	林克治	議員
11番	飯田吉則	議員	12番	大畑利明	議員
13番	東豊俊	議員	14番	榎橋美恵子	議員
15番	西本諭	議員	16番	実友勉	議員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 岡崎悦也君	書	記 小谷慎一君
書 記 岸元秀高君	書	記 清水圭子君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長 福元晶三君  
教育長 西岡章寿君  
一宮市民局長 楫谷米男君  
千種市民局長 幸福定利君  
まちづくり推進部長 富田健次君  
健康福祉部長 世良智君  
農業委員会事務局長 宮崎一也君  
教育委員会教育部長 藤原卓郎君

副市長 中村司君  
会計管理者 尾崎一郎君  
波賀市民局長 松木慎二君  
企画総務部長 坂根雅彦君  
市民生活部長 小田保志君  
産業部長 名畑浩一君  
建設部長 花井一郎君  
総合病院事務部長 志水史郎君

(午前9時30分 開議)

議長(実友 勉君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

最初に教育長より昨日の発言について、訂正の申し出がありますので、許可をいたします。

西岡教育長。

教育長(西岡章寿君) 失礼します。昨日大久保議員の一般質問に対します私の答弁の中で、記憶違いによる数字の間違ひがありましたので、議長の許可をいただきまして、訂正させていただきます。

市内の3つの高校の定員が400名であるのに対しまして、市内の中学生が400名を切ったと申し上げましたが、正しくは、定員が360名であり、同じく中学生の数も360名を切ったというふうに訂正させていただきます。申しわけありませんでした。

議長(実友 勉君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

#### 日程第1 一般質問

議長(実友 勉君) 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順次質問を許可します。

まず、田中孝幸議員の一般質問を行います。

7番、田中孝幸議員。

7番(田中孝幸君) 7番、田中孝幸でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、庭田神社、日本酒発祥の地のことについて調べさせていただきます、質問させていただきます。

今回、いろいろと調べる中で、今まで私が知らなかったこともたくさんありました。特に、宍粟市よりも播磨公益連携協議及び播磨酒文化ツーリズム協議会のほうが先行して、この播磨は日本酒のふるさとだということで、全国にアピールしているといったことがよくわかりました。やはり、もっと宍粟市が中心的な存在となって、全国にアピールしていかなあかなというふうに思いましたので、それに基づきまして、再度質問させていただきます。

まず、日本酒発祥の地、庭田神社について質問させていただきます。

宍粟市は、日本酒発祥の地、宍粟市日本酒文化の普及の促進に関する条例を平成

26年1月1日から施行しております。

この条例は、日本酒による乾杯等、日本酒文化の普及の促進に通じ、日本酒発祥の地としての宍粟市の歴史、文化を後世に継承するとともに、郷土愛の醸成を図り、地域の振興及び発展に寄与することを目的とし、市は日本酒による乾杯の奨励、その他の日本酒文化の普及の促進に関する措置を講ずるよう努めるものとする制定されております。

さらに、最近の宍粟市の紹介パンフレットに、播磨国風土記に日本酒発祥の地の記述がある庭田神社としてよく利用されておりますが、平成26年の先ほど言いました日本酒による乾杯条例施行後、この庭田神社に関しての外部に対しての広報としては、一宮町東市場の3差路、また、染河内地区内の下野田沿線、また、庭田神社の入り口に、小さな目立たない看板が設置されているだけであります。

それと、前岸本市議会議員の提案の結果、平成28年度に、中国道西行きの沿線に、日本酒発祥の地へ宍粟市へようこそその宍粟市の看板が設置され、また、最近、山崎インターチェンジを一宮方面におりたところに、同じような内容の両面の看板がライオンズクラブの看板が設置されましたが、それも、庭田神社に関しての掲載はなく、目立たない内容の看板であります。

市当局は、この本当に日本の一つしかないこの歴史的に価値のある重要な日本酒の聖地、日本酒発祥の地、庭田神社を宍粟市の新たな観光のスポットにする強い気持ちがあるのか、また、あるのであれば、今後の具体的な新たな政策はあるのか、当局の見解を伺います。

次に、日本酒の聖地、日本酒発祥の地、展示資料館の設置について質問します。

既に、庭田神社周辺の田で、酒米が宍粟北みどり農林公社によってつくられ、その酒米が播磨公益連携協議会、また、播磨酒ツーリズムが推進している製造の原材料として利用されていると聞いております。その酒米づくりの田植えから稲刈りまでの作業内容等、また、庭田神社で軌跡的に採取されたこうじ菌、また酵母菌の物語。さらには、平成27年に、兵庫県立工業技術センターの原田知左子先生がお書きになった論文、播磨国風土記1,300年編さん記念集、庭酒の開発などを参考にした庭酒が完成するまでの一連の製造工程等を資料とともに展示し、観光客がわざわざ日本酒の聖地、庭田神社に観光、見学に来る価値があるようにし、感動してもらえるためにも、常設の展示資料館の設置を提案いたします。市長の見解をお伺いいたします。

次に、発酵研究所の設置について質問します。

日本清酒発祥の地の奈良市、伊丹市と圧倒的に違うのは、庭田神社は、それよりも歴史のある日本酒発祥の地であります。もっと自信を持って外部の方に観光、見学目的で来ていただくような政策が必要と考えられます。そのためにも、日本酒の聖地、日本酒発祥の地、庭田神社周辺に発酵研究所を設置することが、今後の宍粟市にとっても歴史のことを考えると、一番ふさわしい場所と考えます。全国的に有名になれば、将来的にはこの酵母菌等を利用した発酵食品会社の誘致も可能ではないかと考えます。

また、地元の有機野菜を利用して、この酵母菌で加工した特産品化ができると考えます。日本酒の聖地、日本酒発祥の地、庭田神社周辺に、発酵研究所を設置することを提案いたします。市長の見解を伺います。

議長（実友 勉君） 田中孝幸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） おはようございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいま、田中議員のほうから御質問をいただきました。質問の観点は大きく3つありますが、総じて私のほうから答弁させていただきたいとこのように思います。

特に、日本酒発祥の地、このことについて、それをうまくまちづくりに生かす、さらにそれによって地域の活力とこういう総じての御意見だったと、このように思います。

今、御質問の中にもありましたとおり、それぞれ日本各地に風土記が残っているところでありまして、私が聞いておりますのは、今現在、正確に日本で残っている風土記は大きく5つあるというふうに聞いておりまして、常陸国のとか当等あります。そのうちの播磨の国風土記とこういうことでありまして、ちょうど編さんされてことして1,302年とこういう状況であります。

ぬくい川のお話が出たところでありますが、私がいろいろ承知しているところがありますが、昭和60年代に、かつて神戸新聞のほうに記者としてお勤めになられておりました藤村記者という方がいらっしゃったわけですが、その方が宍粟のいろんな民話とか伝説とか、そういったものをまとめていこうということで、それぞれ調査、あるいは聞き取りをなされました。いわゆる宍粟の民話とか、そういうことでまとめられております。そのときに、ぬくい川の伝説が初めて、いわゆる一般的に公表されたと、このように私は記憶をしております。

そういった中で、ぜひ宍粟市合併して以降も、日本酒の発祥の地をこれからまちづくりにということで、実は、平成25年12月議会だったと思うわけですが、

議員提案に基づきまして、先ほどお話があったとおり、いわゆる乾杯条例をして、いわゆるお酒を飲めというのではなしに、そういった文化、歴史を大事にする中で、これから、そういったことを通じてまちづくりをしましょうと、あるいは市民に啓蒙、啓発をしようと、こういった条例を制定していただきました。

それ以後、市としても観光協会やあらゆる団体とも連携をしながら、今日までそのことに取り組んできたところではありますが、なかなか、お話があったとおり、勢い、そういったことについて、なかなか発信でき得ない状況は認識をしておるところであります。

そういった中で、先ほど御提案のあった1点目の庭田神社について、今後どうしていくのかとこういうことではありますが、特に、日本酒発祥の地であることは、先ほど申し上げたとおり、歴史的に見ましても、事実として我々は認識しておるところでありまして、当然、そのことについては、非常に重要な資源と、このように認識をしております。その資源の具体的な場所が庭田神社ではないかなと、こう思っておるところであります。

したがいまして、先ほど宍粟市の観光スポット的とこんなお話もあったように思うわけではありますが、私は、それを一つの貴重な資源として、さらに、市もそうありますが、市民も認識をすることが非常に重要だと、このように考えております。

そういった中、先般来より地域の特にその用地の連合自治会の皆さんも、これまで、そういったことは薄々感じとったけども、なかなか地域の全体に広がりがなかったと、そういう意味では、地域も一緒になってこれから取り組みを強化していきたい。こんなお話も受けて、非常にありがたいなとこう思っておったところであります。

そういった中、先般、庭田神社の歴史であったり、先ほどお話があったいわゆる庭酒に関する勉強会が開催をされたところでありまして、私は直接そのときには行ってないわけではありますが、田中さんのお話なんかかつて聞いておりますが、恐らく庭田神社含めたその神秘性であったり、あるいは、今後の展開にあってもいろんな形で地域の皆さんも含めて、将来に期待や希望が出てきたんではないかなと、こんなふうに感じております。

そういう歴史の中で、これまで、特にそういう条例を制定していただいて以降も、地域のさまざまな団体や、あるいは市も含めて、ぬくい川の改修であったり、あるいは、説明看板の設置であったり、あるいは、庭酒の醸造、こういったところを、あるいは、地域の皆さんの自主的な沿線への看板の設置など、こうあったところで

ありますが、また、民間による庭田神社へのバスツアーの開催など、そういったことも、ある意味これまで実施をされてきたところではありますが、まだまだ十分とは言えない状況は認識をしておるところであります。したがって、これから先ほどお話があったとおり、市民の皆さんはもちろん、市内外へ大きくこの日本酒発祥の地、あるいは庭田神社の歴史、そういったことも含めて、啓発、啓蒙をする必要があるとこのように認識をしております。

そこで、今現在、日本酒発祥の地、さらにまた一歩進んで、発酵のまちという概念の中で、今、観光協会と一体となってパンフレットを作成しております、その作成と同時に、そのことを通じて啓発を図っていききたいと、このように考えております。そういった意味で、今後さらにその観点から、啓発、啓蒙、取り組みを強化する必要があるとこのように感じております。

2点目のそういった意味での展示資料館の設置をしてはどうかとこういふことでありますが、特に、宍粟市全体として、交流人口の拡大、あるいは増加を図るといふ大きな命題でありまして、日本酒の発祥の地という一つのキーワードをもって、観光入り込み客を増加する取り組み、これは当然必要であるこのように考えておりまして、そういった意味におきまして、ハード整備については、整備であったり、あるいは運営費用だったり、じゃあ誰が主体となってやるのか、あるいは採算の問題など多くの課題もあると思います。特に、いわゆる政教分離の観点でも我々は考えていけないといけない部分もあると、同時に、観光という政治的な部分もある、その両面を合い持ってこの問題については対応しなくてはならないと、このように考えております。

特に、酒蔵が今現在、宍粟市には2カ所ありまして、その関係であったり、先ほど来おっしゃってございました、庭田神社周辺での酒米の栽培、酒米を通じてお酒へ醸造するというその循環なんかも徐々に広がり続けておるところではありますが、先ほど御質問のあった、展示資料館、これにつきましては、私は、その場所がいいのかどうかは別として、宍粟市全体の文化を、あるいは歴史をこれから時代につないでいく意味において、総合的なそういうふうな資料館等というのが必要であるという観点を持っておりますが、あわせ持って現在、じゃあどこで何をどうするということはないわけではありますが、私は、そういう観点では、宍粟市全体の中で、どういった場所で、そういう宍粟市の歴史を残すということについては、必要な観点は持っておりますが、現状では日本酒発祥のうちのそのためのだけの展示資料館というのはいかがかなと、こんなふうには考えておりますが、ただ、今後、庭田神社とも、

あるいは地域とも十分協議する中で、その歴史的な背景をどうこれから伝承していくかということについては、地域の皆さんや場合によりまして、庭田神社とも十分協議しながら、市として可能なできる範囲の中で、またそのことについては、対応をしていきたいとこのように考えております。

3点目の、発酵研究所の設置であります。今現在、御承知のとおり、市民の皆さんも含めて、いろいろ自主的、主体的に取り組んでいただいたり、行政も一定セッションを与えながら、発酵の町のプロジェクト的なものをして、今、3回程度、いろいろ研究、調査をしていただいておりますことは御承知かと思っております。

特に、発酵食品というのは、非常に近年、健康への志向ということで、国民、あるいは市民も大いなる関心が持たれておるようでありまして、テレビやいろんなところでもそういった番組も多くなっております。したがって、宍粟市は、特に、古くから各家庭や地域、あるいは事業者の活動を通じて、発酵文化が根づいておると、このように考えておりますし、とりわけ、揖保川流域においては、酒やしょうゆ、あるいはみそ、そういったものがこれまで歴史的に多くいろんな食品を生み出しておる地域かなとこんなふうに考えております。

したがって、いわゆる、宍粟市として、おふくろの味というんですか、そういった意味では、永い間、歴史的に伝承されておるんじゃないかな、そういう食品文化の地域ではないかなと、まさに、発酵のまちと言われるゆえんではないかなとこのように思います。

そういう意味で、私は、先ほどおっしゃった発酵研究所という名がいいのかどうかは別として、そういう発酵文化を伝承し、継承し、あるいは発信していく場所というのは非常に大事なことでこう考えております。そういう意味では、まさに、市民の皆さんと一体となって、さらにまた、持続可能なものとなること等を含めて、私は現在、いろいろ進めていただいたり、研究していただいている発酵のまちプロジェクトを中心に、さらに充実、拡充する中で、関係地域の皆さんと、十分協議をしながら、思いを1つにしながら、そのことについて、今後、検討を加えていきたいと、このように考えております。総じて、日本酒発祥の地、あるいは、発酵のまちという大きなキーワードを持って、これから地域の皆さんを中心に、また宍粟市の市民の中心に、このことについて、まちづくりの一つの方策として、積極的に取り組む必要があるとこのように考えておりますので、今後とも、いろんな意味での御意見をいただきたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） それでは、再質問させていただきます。

市長の前向きな実現に向けての答弁、ありがとうございます。

さらに、提案させていただきます。最初言いました外部、内部に対しての告知手段として、今の看板ではなかなか寂しいものがあるなというのが実情だと思います。

現在、インターネットで日本酒発祥の地と検索すると、どこが上がってくるかわかります。奈良市と伊丹市がトップに上がってきます。その後に、辛うじて宍粟市が上がってきますということです。先ほど言いましたように、この奈良市と伊丹市と圧倒的に違うのは、先ほど来言ってますように、この2カ所は日本酒、清酒の発祥の地であります。清酒をつくり始めたところということです。庭田神社、宍粟市庭田神社においては、先ほど市長が言われましたとおり、発酵して、俗に言うどぶろくの日本酒発祥の地ということでございます。やはり、もっと自信を持って、外部の方に観光目的で本当に来ていただくような政策が必要かと思えます。

そこで一つ提案があるんですけども、そのわざわざ日本酒の聖地、宍粟庭田神社に観光見学に来てもらえるように、外部に対して、継続的なやはり広報活動、例えば、宍粟市のホームページとか、観光関係のホームページに表に出していただくようにするとか、それから、今のやはり先ほど言いましたように、看板ではなかなか見づらいものがあります。最低でも一宮町の神戸地区の国道29号沿いに、大きな看板を2つぐらいは欲しいと思えます。それと、庭田神社手前に大きな案内看板が必要かと思えます。それと、可能であれば、なかなか先ほど市長がおっしゃられたように、政教分離のこともありますけれども、中国道に設置されている看板、さらには最近設置されたインターおりたところの看板に、やはり、日本酒の聖地庭田神社というふうな記載を、場所を明記するというのが必要ではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 田中議員の質問にお答えしたいと思います。

実は、先日勉強会のほうに私も出席させていただきまして、改めて日本酒の発祥といった、神秘性といったところも感じました。その中で、PRの充実といったところ、啓発の充実といったところかと思えますけれど、まず、当然のホームページにつきましては、非常に有効な媒体と考えておりますので、これにつきましても、中の内容等の充実に努めたいと考えております。

それと、この酒というのは、非常にいろんなとこに使えるのではないかなと、特

にツーリズムという観点で、やはり、酒を取り込んだ旅行というものは非常に有効であると考えております。西播磨にも非常に多くの酒屋がございますので、例えば、観光事業者がそういったバスツアーを計画するとか、そういったところにも誘導できるのではないかと考えております。

それと、看板につきましては、いろいろ政教分離とかいろいろあるんですけど、それともう1点課題としましては、日本酒、そういう風土記に載っているという観点では、出雲のところも記述も若干ございますので、そういった論争に巻き込まれることなく、一番有効な手段というようなことも考えながら、看板設置についても、予算が伴うこととございますので、来年度の予算で対応できるようでありましたら、また、提案のほうさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） 前向きな御意見ありがとうございます。

やはり、観光客を誘致するために、いろんな方策を考えないと来られないというのは事実だと思いますので、今後、いろいろとお願いしたいと思います。

さらに、次に、展示資料館の設置についてですけれども、やはり、私が思うのは、庭田神社のところにあってこそ生かされるのではないかなというふうに思います。観光客がわざわざ常設の展示資料館を設置することによって、日本酒の聖地、庭田神社に観光見学に多くの方が来られ、宍粟市内での庭酒の販売が拡大すると考えられます。やはり、そこに今、自転車、サイクリングで回ってこられたり、今度、ウエスト神姫さんが観光で回られたりすると思うんですけども、せっかく来られても、何も、見るところはあるんですけども、やはりそれに対するおもてなしというんですか、何かがないとさっさと見て、それで終わりやと、ちょっと寂しいものがあるんですね。やはり、何かここに展示資料館的なものがないと、常設の無人でもいいと思うんです。重要じゃないかなというふうに思います。可能であれば、そこで庭酒の販売もできればいいかなと思います。そしたら、それこそが日本酒発祥の地宍粟市、日本酒文化の普及の促進に関する条例の一つの目的じゃないかなというふうに考えております。

また、その庭酒の販売量がふえると、庭酒の地域での酒米づくりの量産が期待でき、新たな特産品として、地元の農家が潤うと考えられます。そのためにも、ぜひとも常設の展示資料館の設置が必要であると思いますが、再度いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほども少し触れましたが、資料館については、宍粟市全体

の歴史や文化ということが宍粟市としてもこれから、非常に考えていかないかと、これは、庭酒、あるいは日本酒発祥の地のみならず、そういう観点で申し上げました。

これまで、特に庭田神社のことにつきましては、冒頭ちょっと触れましたように、いわゆる政教分離的なこともありまして、いろんなことで地域の皆さんともお話をしております。特に、庭田神社の歴史や、あるいは先ほどお話のあったお酒等々の歴史、あるいはどぶろくも含めてであります。可能な限り、私が現在考えておりましたのは、庭田神社の境内地の中で、いろんな意味であって、そこでまた酒も販売できてというのが一番私は望ましいのではないかなとこう考えておるところであります。ということは、その境内地の中に、そういう資料館とか、あるいは販売所とかいうんがありますと、なかなか行政としては非常に厳しい状況がありますので、可能な限り支援できること、それから地域で頑張ってくださいこと、場合によって、庭田神社として頑張ってくださいこと、それぞれきっちりさび分けしながら、今後もう少し整理して、この問題については対応していくことが望ましいのではないかなと、こんなふうに考えております。これだめだというんではなしに、そういったことは、正直に地域の皆さんや、あるいは庭田神社の方にもお話をし、あるべき姿を探っていくのがいいのかなとこんなふうに考えております。

それから、酒米の話が出ましたが、この酒米につきましては、みどり公社のほうで地域と連携をとりながら栽培をしております。一番最初に平成26年度に実は、山田錦を使って酒米の実験をしました。御存じのとおり、山田錦は大体、標高200メートルあたりで大体栽培が可能というふうになっておりますが、地域400メートルで一带栽培できるかなということを試験的にしていただきました。ところが、今日温暖化が進んだのかどうか分かりませんが、山田錦も十分栽培できるということも実証しました。それ以後、庭田神社周辺に約2丁分、地域の皆さんと一体になって、みどり公社がかかわりを持って、酒米、兵庫夢錦を栽培して、酒屋さんと提携して醸造しておると、こういう状況であります。

それから、ぬくい川から酵母をとったやつについては、庭酒と書いてにわきと呼んだり庭酒と呼ぶんですが、それを醸造して販売しておると、地域で皆さんにお世話になった酒米については、長水という名目で今、販売しておりますが、いずれも、非常に人気がありまして、聞いておりますと、非常においしいというて、足らんぐらいいだというふうに聞いております。したがって、これからさらに、地域の皆さんにそういったことを呼びかけしながら、酒米の普及にも努めていこうと、こんなこ

とも今、みどり公社も含めて、地域も考えていただいております。来年は、もうちょっと大きな面積での栽培になるのかなと、こんなふうに考えております。

そういうことも含めて、私は、あの地域がまさに日本酒発祥の地のゆえんたるところを地域を上げて、いろんな形で取り組むことが非常に大事なかと、その仕掛けを我々行政としてやるべきことはやっていかないと、こんなふうに考えております。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） 資料館については、なかなか難しいものがあるかも知れませんが、私も努力しますので、その辺またいろいろと行政のほうも考えていただきまして、前向きに進めたいなというふうに思います。

次に、発酵研究所について、再度質問させていただきます。

現在、兵庫県は、独自の地域創生を掲げて、地域資源を生かし、地域の振興に結びつくような市長の主体的な取り組みを応援する柔軟性を持った体制を構築必要としております。その兵庫県の方針を受け、宍粟市の新たな大きな展開を行うためにも、日本酒の聖地、日本酒発祥の地、庭田神社周辺に先ほど来言ってます発酵研究所の設置が必ず必要だというふうに思っております。常設の先ほど言いました展示資料館や、発酵研究所が設置されれば、わざわざそれを目的に観光見学にこられる方もいらっしゃるでしょうし、それから、宍粟市の子どもたちが、市外の方に自慢のできるスポットができると確信いたしております。また、小学校の生徒さんも、校外学習にもこの常設の展示資料館や、発酵研究所が利用できて、子どもたちの新たな知識が持てて、新たないろいろな夢が膨らむと考えてます。日本酒の聖地、日本酒発祥の地庭田神社周辺に、発酵研究所が必要だと本当に考えます。再度いたします。よろしく願います。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいま、御提案をいただいておりますとおり、私もそのことは同感でありまして、発酵研究所という名前は別にしまして、そういったものは必要だとこのように認識をしております。そういうことが地域のさらなる活力の増強につながると、このように考えております。

そういった中、この2月だったと思いますが、日本ではトップで有名な発酵とか、あるいはそういうこうじ、そういった先生、小泉先生に来ていただいて講演をいただきました。多くの市民の皆さんが参画される中で、宍粟市というのはそうかいいいと、発酵とそういう文化の町だなということを、第一任者からもお墨つきをいた

だいたところであります。またあわせもって、少し余談になりますが、昨年、ノーベル賞、化学賞候補になられた前田先生、宍粟市出身の方であります。その方とお話しする機会がありました。それは、化学の先生で、物理もそうですが、その先生が同じようなことをおっしゃってました。私がなぜ物理や化学の道に進んだというきっかけだったんですが、酵母というのは、もともと酵母が発酵したらいろんな原理が、本来的には薬とか、あるいは化学とか物理の原点だと、その原点はまさに宍粟市の日本酒発祥というのは非常に因果関係がある。こんなお話もされておりました。両先生とも、ぜひ市長、これから宍粟市のそういう歴史的な資源を大切にしながら、市民ともどもまちづくりをされたらどうでしょうという御提案をいただきました。

そこで、来る10月1日、2日と全国の発酵の町のサミットがあるので、ぜひその先生から来いということでありまして、宍粟市の状況なんかを発表させていただく中で、全国へも私自身もトップセールスをしていきたいなとこのように考えております。あわせ持って冒頭申し上げたとおり、今、発酵のいろんな形で市民の皆さんがプロジェクトをして、研究や調査や、いろんなことを実践なされております。そういったことも含めて、私はある商工会の若い方々ともお話をしたんですが、例えば、発酵レストランをそれぞれつくっていくとか、いろんな形のことも模索をなさっている若い方々もいらっしゃいます。そういった方々の拠点となるべきものはどこかに必要だところと考えてありまして、その拠点は、やっぱり歴史的な聖地が、その近くが一番いいんではないかなと、こんなふうにも考えてありまして、今後、また議会のほう、あるいは市民の皆さん、地域の皆さんとも十分協議しながら、その方向で進めていきたいとこのように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） ありがとうございます。

発酵に関する協議会ですか、それに参加していただいて、今後、宍粟市をもっと全国に売り出していきたいなと思います。

やはり、市長は、トップセールスとして、宍粟市のトップセールスとして、日本酒の発祥の地、酵母のまち、宍粟市というのを全国に広めていただきたいなと思います。もし可能であれば、市役所の方の名刺に、そういうふうなのを入れていただければありがたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、1つ提案があるんですけども、おかげをもちまして、来年の3月に県道

加美宍粟線の能倉バイパス1期工事が完成いたします。御承知のとおり、この1期工事の終点が、ちょうど庭田神社になっております。まだちょっとわからないんですけど、竣工式があるかどうかわからないんですけど、もしあれば、その一つのイベントとして、やはり、市外の関係者の方もいろいろ来られると思いますし、そこで、イベントの一つとして日本酒発祥の地、庭田神社、庭酒というものを外部にアピール、発信する絶好の機会じゃないかなというふうに考えます。ぜひ、そういうふうな計画を盛り込んでいただきまして、今後も、日本酒の聖地、庭田神社、庭酒を告知していただきますようよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 道路の関係については、今年度ああいう形で庭田神社のあそこまで地域の皆さんお世話になって、完成のめどが立ちました。むしろ、次の第2期工事1,350メートルを早くやってくれということは地域の皆さんの切なる願いでありまして、さらに県に強く要望していきたいとこのように考えております。したがって、1期工事が完成すると、完成のイベント的なものがあるのかどうか今のところ承知しておりません。ただ、そのイベントがあろうがなかろうが、別にしまして、庭田神社を含めて、日本酒発祥の地、場合によって庭酒含めての啓発やPRはどんどん、あらゆるチャンネルを使って、推進をしていきたいと、このことが大事だと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） ありがとうございます。ぜひ、前向きに告知していただきまして、この宍粟市、発酵のまち、日本酒、発酵のまちをアピールしていただきたいと思います。これで質問を終わります。

議長（実友 勉君） これで、7番、田中孝幸議員の一般質問を終わります。

続いて、飯田吉則議員の一般質問を行います。

11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 11番、飯田です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

大きく4点お伺いいたします。

まず、資源ごみのコンテナ回収について伺います。

現在、資源ごみのコンテナ回収についての地域説明会が希望する自治会において順次開催されております。この件については、さまざまな議論があり、現在に至ったわけではありますが、その内容について少し質問したいと思います。

1 番目に、説明会に対しての市民の関心度をどのように感じているか。参加状況はどのようになっているか伺います。

2 番目に、循環型社会の形成についての説明もしているとのことですが、市民の理解についてどのように捉えておられますか。

3 番目に、委員会の中で、将来的には地域でのリサイクル活動にも利用可能との考えであるとおっしゃっておりますけれども、そのことについての説明はされておるのか伺います。

次に、若者の意見を市政に反映させる仕組みづくりについて伺います。

去る 6 月議会において、私から、愛知県新城市で実践されている若者会議について、宍粟市でも取り組んでいけないかとの質問に対し、市長からは、本気で考えて行くとの回答をいただいたというふうにとっております。これについて、今、どのようなお考えで、もし取り組みがあれば伺いたい。

次に、御形の里づくり事業の進捗状況について伺います。

この件につきましても、6 月議会において、いろんな角度からの意見が出されたところでございます。現在、どのように進めておられるのか伺います。

まず、地域の声を反映させ、行政主導にならないようにとの意見に対して、今、どのように取り組んでおられるのか。

次に、国の重要文化財でもある御形神社や観光施設まほろばの湯との連携についてどのように取り組んでおられるのか伺います。

最後に、JAハリマの一宮北、波賀のスーパー撤退について伺います。

いよいよ 9 月を迎え、JAハリマ執行部においては、状況の精査した上で、方向性を決断されることになると思われます。宍粟市としても、北部地域の商業施設の不足について、買い物難民が発生することの無いよう注視して、何らかの手を打っていかねばならないとのお答えであったというふうに理解しております。しかし、8 月の委員会において産業部では、現状の動きについて把握できていないというお答えでございました。

これから、どのように動きをとっていくのか伺いたいと思います。

まず、1 回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 飯田吉則議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 飯田議員から、何点か御質問いただいておりますが、私のほうからは、若者の意見を市政に、この仕組みどうなっとんだということで、御答弁

もう仕上げたいと思います。

お話があったとおり6月議会で提案をいただいております、まさにそのとおりでして、若者が市政に関心を持ったり、あるいは、意見を反映する場、非常に重要だと、このように捉えております。したがって、それは、若者会議という形にこだわらず、そういう仕組みや、そういったものをできるだけ早くつくることが大事だとこのように答弁申し上げたと思います。

そういう意味では、できるだけ早くそういった組織をつくるということは重要だと、このようには今も思っております。そういった中、まず、若い人たちに、行政に関心を持っていただき、そして、行政と若者の距離を縮める、このことが非常に肝要であるともこのようにも思っております。具体的にじゃあ何をするかということで、例年実施しておりますタウンミーティング、あるいは、今年度は、これまでの地域別に実施しておるのに加えまして、テーマ別に開催をしようというようなことも、今、委員会等にも報告しておるんじゃないかなとこのように思います。

そういう中で、幼児から高校生ぐらいまでの子育て世代を中心とする、あるいは、若手の消防団員の方々、あるいは違う若い世代、そういったところにターゲットを絞りながら、幅広く、できるだけ可能な範囲で参加しやすい日時も決めて、そういう機会を設けておるところであります。

ただそれは、まず一遍やってみようということでやってまして、いかにこれから組織化をどうして継続的にやるのが重要なことでもありますんで、それについていましばらく時間がかかるんじゃないか、こんなふうにも考えております。あわせて、伊和高等学校にも御協力をいただきながら、一宮の生活圏の拠点づくり、あるいは将来に向けての宍粟市のまちづくり、これについても高校生にも意見を聞くことを考えております。

ほかにも宍粟市に移住された若い世代の方や、あるいは、地域おこし協力隊員として頑張っている若い方々、それぞれが自分の思いをお互いに語る交流会等の場を設けて、若い世代同士のつながり、そういったものも広げていく中で、先ほど申し上げたように、これからどんな組織がいいのか、生の声がどうやって反映できるのか、そういうふうなことも聞きながら、若者と行政が一体になって、これから仕組みを考えていきたいなとこんなふうにも考えておりますので、当面のやることと、少し時間かかること、区別しながら進めていきたいと、このように考えております。



しかしながら、若い人たちは働いたらいろんなことがありますので、負担とならないように考えることも重要だところだと思っております、そういう観点で今後進めていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げたいと思っております。

その他の御質問については、担当部長、場合によって市民局長、こういうことでよろしく願いしたいと思っております。

議長（実友 勉君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 私のほうから、資源ごみのコンテナ回収についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の説明会の市民の関心度、参加状況につきましては、資源ごみの回収方法を袋方式からコンテナ方式に変更する目的と趣旨、変更箇所などについて、説明していく中で、自治会にお願いする資源物ステーションの管理に関する質問を数多くいただいております。

市としましても、自治会の維持管理にかかわる負担の軽減を図るために、資源物ステーションの巡回点検とか、コンテナ満載時の緊急の収集などについて支援をしていくことを説明して、理解をお願いしているところでございます。

参加状況につきましては、自治会長にお世話になりながら、8月末までに、市内156自治会のうち、90自治会で説明会を終えております。対象世帯の約50%程度の世帯の方に参加をしていただいております。

続きまして2点目の循環型社会の形成についての市民の理解についてでございますが、説明会では、資源物の収集量の減少によりまして、リサイクル率が低迷している現状や資源ごみ袋が焼却処分されている状況を説明し、次世代に美しい生活環境をつないでいくために、今まで以上に、ごみの減量化、廃棄物の再利用や再資源化に積極的に取り組んでいく必要性を訴えまして、ステーション方式による資源物のコンテナ回収の協力をお願いしております。

一定の理解は得られておると考えておりますが、今後も、広報や、ホームページへの掲載を初め、ふれあいミーティングの活用やしそチャンネルでの放映などによりまして、市民の理解をさらに深めていただこうというふうに考えておるところでございます。

続きまして3点目でございますが、地域でのリサイクル活動についての説明につきましては、コンテナ回収の実施と同時に地域のリサイクル活動に取り組むのは、回収方法変更直後の混乱で、学校のリサイクル活動との調整等が必要であることからなかなか難しいと考えられますので、できるだけ早い段階にその仕組みを構築し

まして、地域へ還元することでステーション管理などに活用していただけるように、現在説明をしておるところでございます。

私のほうからは以上でございます。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 私のほうからはＪＡハリマの一宮北、波賀のスーパー撤退についてお答えさせていただきます。

御質問のありましたＪＡハリマのＡコープの閉鎖につきましては、平成29年5月に新聞報道され、その後、三方店においては9月、波賀店につきましては12月までの売上高及び来客数の動向を見て、経営状況を分析して再度検討することとされております。

再検討される中で、一番よいことは、やはり、それぞれの店舗が今までどおり通常の営業を続けられることでありまして、市といたしましても、そうなることを一番期待しているところでございます。

今後、再検討を検討される中で、売上高、来客数動向等も注視しまして、ＪＡハリマの方針を待ちまして対応を考えたいと考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 榎谷一宮市民局長。

一宮市民局長（榎谷米男君） 私のほうからは、御形の里づくり事業の進捗状況につきまして、御答弁させていただきます。

まず、地域の声を反映させ、行政主導にならないようにとの意見に対する取り組みでございますが、御形の里づくり事業についての今後の計画づくり等につきましては、各3地区の連合自治会の正副会長さんと、現在新たなコミュニティ組織づくりも含めまして、一宮北部活性化検討委員会、これは仮称でございますが、この設立に向けまして協議を進めていただいております。行政主導にならないよう持続可能な地域の発想によるまちづくりを進めていきたいと思っております。

また、この夏には地元の有志の方々によりますカブトムシの展示販売、こちらが行われまして、約1,100人、1,100人を超えましたが来場がありました。子ども、家族の方ににぎわいを見せております。

それから、今後におきましても、家原遺跡公園内で第2回目になります御形の里オータムフェスタ、これを10月8日に、三方地区の活性化委員会の主催によりまして開催されることになっております。地元の皆様、それから下三方地区、繁盛地区の皆様にも参加いただきながら、フードストリート、それからフリーマーケットで

あるとか、ライブイベントであるますとか、地域の活性化に向けたイベントを進めていただく予定になっております。

次に、御形神社やまほろばの湯との連携についてでございますが、御形神社の本殿につきましては、宍粟市唯一の国指定重要文化財でもあります。国内外を問わず広く観光アピールできる歴史的資源でございます。家原遺跡公園と連携を図るために、連絡道につきましても、地元の皆さんや教育委員会とも協議しながら、今後の計画づくりを進めていきたいと考えております。

それから、まほろばの湯につきましても、今後のグラウンドゴルフの利用者、それから子ども広場の子育て世代、それから家族連れの方々、そして彩りの森から歴史資料館などの入館者も含めまして、お風呂はもとより、食事や土産など買い物のできる施設として充実したおもてなしができますよう、指定管理者とも連携を強化しながらにぎわいづくりを進めたいと考えております。

以上です。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） それでは、順次、2回目の質問をさせていただきます。

まず、コンテナ回収の件でございますけれども、希望する自治会にということまで理解してるんですけれども、それでいいんでしょうか。

議長（実友 勉君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 一応、全自治会、既にモデル事業でやっていただいている以外の自治会へお願いということで、今、現在もまだ未定のところはあるんですけど、その自治会についても何とか開催させていただきたいということで、またコンタクトをとっていきたいというふうに考えております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） ということは、このチラシ等で既にもう確定した状況の発表されております。それを、全自治会ではなく、希望するという形のやり方というのは、いかがなんかなと、されてないからまだちょっと調整中というんやなしに、もっとこう強力にお願いして、やるべきことではないのかなというふうに思うんですけれども、いかがですか。

議長（実友 勉君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 10月まで予定が入ってるんですけれども、まだの分については、早急に予定に入れて調整しまして、全自治会で説明をさせていただく、資料につきましては、既に決まってる部分も資料でつけとんですけども、それらに

ついても丁寧に説明をして、理解をいただくというふうなことで、一応、こちらの思いは全自治会を回るということでございます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） この件につきましては、私どもも既に平成26年あたりからずっとコンテナ回収にしたほうがいいんじゃないかということを提言してきたと思うんですけども、なかなか進まずに現在に至って今の状況であると思うんですけども、一般市民の方はどこまで本当に理解できてるのかなという部分が心配な部分があるんですよ。その環境課のほうで説明があるときに、今回も今、現状、試験的にやっておられるけど、ここはもう袋を使っていないと、一般のほかの自治会、家庭においては袋を使って出していると、少しでも格差をなくすために、平成30年1月からそれをやめると3月まで、4月からコンテナ回収という形なんですけれども、その格差とおっしゃいますけども、どれぐらいの格差が生じるんですか。要は袋を使う家庭と使っていない家庭に。

議長（実友 勉君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 経済的には、年間資源ごみの袋で22万枚が販売をされてるというところで、1家庭については、大体200円ぐらいがその袋代にかかっているのかなというようなところで、袋からコンテナに回収に変えれば、その負担がなくなるというようなことは試算はさせていただいております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） その200円が、わずかだとは申しませんが、果たしてそれほど大きな負担になっているのかなと、今回、コンテナ回収することによって、地域は受け持つ負担、この負担と比較して、どうなのかなというのがあるんです。本当に地域に全てを委ねるといふ部分があると思うんです、今回の説明の中で。巡回して確認したり、早く集まったときには、業者へ連絡して早く対応するというお話ではありますけれども、通常の場合、全て自治会に委ねて、自治会が仕分け掃除、いろんなことをやっていかなければならない、ましてや、土地を借りた場合は、その土地の部分まで自治会が面倒見なければいけない。そういうことであります。発想も全ていいんですけども、その辺のところの全て自治会が背負うという部分について、本当にそれでいいのか、どのようにお考えですか。

議長（実友 勉君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 今回の変更で、自治会のほうに大変お世話になる部分があります。説明会に行きまして、かなりのそういった不安に対する質問

を多く受けております。これにつきましては、先ほども申しましたとおり、市ができる部分、全て自治会に、これは自治会の施設ですよということをお願いするんじゃないしに、市としてできること、巡回パトロールもさせてもらうというふうなことで、それも、口頭ではさせていただいたんですけども、やはり具体的にそしたら何回来るんだというようなこと、具体的なところまで突っ込んだ説明はしておりませんので、それらも早急に具体的なところを詰めていって、これだけのことは市のほうでします。それとあと、分類不能な部分については袋に入れてくださいというふうなお願いしとんですけど、その袋についても一定のもんは配って対応しようかなというふうなこともしております。それでもやはり、自治会長さん方に、役員さん方にいろいろと負担をかける部分がありますので、最終的には先ほどの3点目の質問の中で、リサイクル活動、これが最終形の姿ということで、その部分については、なるべく早くというふうなことで、平成30年4月というのはなかなかちょっと無理なんですけども、最終形の姿については、なるべく早く構築すれば、その部分で、そういった経費の部分については、何ほか回収ができるのかなというふうなことで、それについても、なるべく早く、内部で固まり次第、自治会長さん方にも相談しながら決めていきたいというふうに考えております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 今、お話しいただきました。私もその辺を狙ってるという言い方おかしいですけども、その方向が一番いいんじゃないかなと、自分たちで自分たちのごみを、ごみといえども資源ですよ、それを今までは、袋に入れて指定された日に出す、たまる、邪魔やから民間が設置されとる資源コンテナに持っていくと、いう形で本当の意味での資源を自分たちのために有効に使っていないという状況が続いてました。今度、こうすることによって、できるだけ資源を自分たちの中で循環させるという形のものに持っていかなければいけない。それによって、ある意味、利益が地域に残るならば、結局ごみといえども、地域での循環が図れるという意識を皆さんに持っていただいて、無駄にごみをつくらない、ですけれども、無駄にしないという考え方を定着させていただきたい。それが、環境課の仕事やと思うんですよね。だから、その言います資源ごみの回収によって得られる利益というものがあるんですけども、今までPTAとかで行っておりますリサイクル活動、奨励金が環境課のほうから出る、市から出るんですよね。その部分の流れ、奨励金の流れはどういう形で入ってくるのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

議長（実友 勉君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） P T A のリサイクル活動の奨励金でございますが、それぞれ小中学校の P T A のほうが市内の業者さんと契約をされまして、収集、何月何日に集めますということで、そこへトラックで持って行って、乗せていただくんですけども、その重量を業者さんがはかって何トンというようなトン数が出てくるわけなんですけども、それをもって市のほうへ、これだけのものを古紙を出しましたということで、それに10円を掛けるなり、5円を掛けるなりして、それぞれの小中学校のほうに補助金としてお支払いのほうはさせていただいております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） P T A、小中学校でしようけれども、そこへ奨励金が行くんですけども、その資源ごみの売り上げの一部も、要は、その中に含まれていくということで理解していいんですか。

議長（実友 勉君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） そこまで十分は把握してないんですけども、場合によっては、やはり、資源物なんで、相場っていうのがあります。大体古紙とか、紙類については大体一定してるんですけども、プラ系とか、缶とかいうのは、底ばいいうのがありまして、ほとんどゼロっていうようなときもあるし、高値で取り引きされるっていうのがあるんで、高値のときには何ほか業者さんのほうからそちらの P T A のほうに入ることもあるだろうし、全くないというような状況もあるとは思うんですけども、正確にはその分については市のほうでは把握はしてないというのが実情でございます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） その辺を深く掘り下げるつもりはないんですけども、実質ということは、その辺の流れは業者さんと P T A なり、その団体との話というふうにとってもいいわけですね。

議長（実友 勉君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 私どもからは、市内で取り扱える業者さんはこれだけの業者さんがおられますよということで、そちらと P T A とでお話をして決めてくださいというふうなことだけで、業者さんと P T A をつなげるっていうようなことは市のほうではやってないのが実情でございます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） そこで、今回、コンテナ回収するわけですけども、コンテナ回収に係る業者さんの選定はどういう形でされようというふうに思っておられ

ますか。

議長（実友 勉君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 余り詳しいことは言えないんですけども、やはり、何社かというようなことで、例えば、ちゃんと管理ができる業者さんというようなことは必要じゃないかなとまずそれ危惧される。先ほども言いましたとおり、相場によって売れるときと売れないときあるんで、業者さんによっては売れなかったら野積みされるっていうようなこともありますんで、そこらもちゃんと管理ができる業者さんっていうようなことも選考の一つかなとは思んですけども、それも、やはり、各自治会長さんとか、あと、地域とかでくくりでできたら契約してやっていただきたいなど、やはり、個別に対応をしますと、いろいろと困難な部分もありますんで、そこらについてはまだ具体的なことについては、今後、協議の中で進めていきたいというふうに考えます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 部長の答弁は、恐らく最終形のことに関しての答弁やったと思うんですけども、今回の市が行うコンテナ回収、その分についてお伺いしたんですけど。

議長（実友 勉君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 失礼しました。コンテナ回収につきましては、今までと同様に、一般廃棄物の収集運搬の許可業者の入札というような格好で対応していきます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 順番が逆になったんですけども、先ほど、部長がおっしゃいました、要は、その地域、自治会でやる場合においても、P T A同様、要は、業者さんの選定は地域でやっていただく方向で考えているというお答えでよろしいですか。

議長（実友 勉君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 今度は地域のことですね。

地域については、地元のほうでお願いしたいんですけども、やはり、業者さんも収入を幾らかでも得たいということありますんで、もうかるとこともうからないところありますんで、そこらもあるんで、ある程度の一定、地区ごとに固まりをつくらなきゃなんないかなと、全部は集めてもらえないか、自由競争であれば虫食いで残ってしまうんじゃないかなということが危惧されますんで、地域ごとで収集してい

うようなことが、基本的にはその一つのエリアというようなことで、最少エリアというようなことで、今後、地域の自治会長さんなりとお話のほうしまして、こう進めていきたいというふうに考えています。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 今、部長おっしゃいましたように、はっきり言って、自治会といえども、十数軒のところもあります。大きければ何百軒というところもあります。だからおのずとその辺に差ができてくる、これもう歴然ですので、どうかその辺のことについては、やはり環境課のほうで、ある程度、参酌いただきまして、その方向へ持っていけるように、どこかだけ爪はじきにされるとかということのない状況を考えていっていただくのが必要かというふうに考えます。

議長（実友 勉君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 地域間の格差がないように、PTAの補助と同様にどこの小学校でも中学校でも1キロは幾らというような格好で、そういった補助等の出し方を考えていきたい。虫食いにはさせないというようなことで、何とか、そこらを重点課題として今後、協議のほう進めていきたいというふうに考えます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） このコンテナ回収にすることによって、市が負担するコンテナ等の費用、約8,000万超でしたね、このことの、要はそれをいかにしてチャラにするかということなんですけれども、実質、その袋を製作していかないということで、今まで市が負担していた分とか、それから、クリーンセンターへ運ぶ回数が減るということなどを計算して、恐らく委員会で、何年かで恐らく相殺できるというような回答があったと思うんですけれども、ちょっとお伺いしたいんですけど。

議長（実友 勉君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 袋の経費の削減も含めまして、委員会等で御説明させていただいたのが、年間1,000万、西播磨へ持っていく経費とか、回数とか、市内を今、1,200カ所あるんですけど、それが300カ所で、かなり、拘束時間を軽減することができるということで、1,000万減額というようなことで、一応8年間でペイをしようというふうな目標を掲げております。そういった説明をさせていただいております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） そのペイされる8年間の約1,000万円というものですが、年間で、その1,000万円の資源ごみの売り上げとかいうものはそこには含まれ



ていないという理解でいいですか。

議長（実友 勉君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 積み上げた資料、今現在、持ってないんですけども、年間600万円ほどの現在売り上げとかいうのがありましたんで、そこらの分については、ある程度その分も加味しての1,000万円ということで、そんなに大きな影響はしてないというように理解しとんどですけども、詳しくはちょっと持ってないんでちょっとわからないんですけど、従前の経費には、その600万円というのを入れましたんで、恐らく今度こっちへ移行すれば、同じ状況になれば、売り上げの部分についてはほとんど変わらないんで、にしはりま環境事務組合が売るにしても、こちらの自治会さんのほうで販売されるにしても、経費的には変わらないんで、そこらの部分については、考慮してるだろうというふうには思うんですけど。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） ちょっと論点が違うかなと思うんですけども、要は、その1,000万円を予定されているのに、売り上げがその1,000万円に含まれておるのか、だから、ごみ袋の製作費がなくなる。運搬費がかなり軽減される。その部分で1,000万円を予定されるのか、そこへ、その売り上げも含まれているのかということ伺いたい。要は、自治会なりそこらが、みんなうちでやるんだということになれば、その売り上げは市にはもう入りません。ということは、おのずとその1,000万円に含まれると、その8年間の構想はずれてくるということになるんですけども、その辺までお考えかなということをお伺いしたいんです。

議長（実友 勉君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） にしはりま環境事務組合の売り上げ自体については、先ほど言いました金額でございます。それについても、一応考慮、断言はちょっとできないんですけども、考慮してるっていうようなことで、試算のほうはしてると思うんですけども、今、手元にございませんで、これはちょっとまた委員会通じて具体的な金額について、御提示させていただいてよろしいでしょうか。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） その資料はお願いします。これだめやと言ってるわけじゃないんですよ。その辺がちゃんと計算されておるのかということをお伺いして、ちょっとただしとるわけで、できてないなら、その辺の計算はもう一遍やり直さないかんということになるんで、その辺とこはきちっと進めていっていただきたいというふうに考えます。

それでは、次の若者の意見をということで、市長から答弁いただいたんですけれども、私もそう簡単にこれが構築できるとは思いません。たまたまこの新城市においては、そういう海外へ行った人たちを中心にそういうことを広げていったというのが事の起こりみたいに聞きました。東欧のほうでは、こういうことはかなり進んでいるということで、若者たちが予算をいただいて、その中である程度の政策を考えて、市長なりに提案していくというようなことがあります。そのことについて、市の若い人たちが高校生だったかな、がその東欧のほうへ派遣されて、その会議に参加して、帰ってきた人たちを中心に新しくそういうものを市長が構築されたということでございます。

そんな中で、今回そういうふうに市長も意欲的に聞かなあかんというふうにおっしゃっていただきました。きょうもちょっとある子育て世代の方に聞いたんですけれども、やはり、思いはあると、市に対して、僕たちの意見がどうしたら届くのかという思いあるけども、その方法はわからないということなんです。先ほど市長、今回高校生とかにも伊和高校の記念行事の中で、いろんな意見を伺いたいとか、消防の若い世代に参加していただいて、一宮の拠点づくり等を話し合っていたきたいというお考えをお聞きしました。これは、まちづくりのほうからも伺ったわけですが、単に伺うという形ではなく、若い人たちが自分たちでこの市をどうしたらいいんだろうかということをお話し合う状態をつくっていくことが一番大切じゃないかなというふうに思うんです。今回、選挙におきましても、かなり、投票率が下がりました。そして、18歳から選挙権が発生しているにもかかわらず、若い人たちの選挙、投票率はすごく低いという状況でございます。やはり、自分たちの意見をどういうふうに反映できるのかということは、余り関心がない、わからないという中で、やはり選挙に参加するということが、おっくうになる。恐らくそういう形の悪いほうの連鎖になってくるんじゃないかと思えます。そういうところで、できればそういう若い人たちに関心を持ってもらうという意味でも、そういう機会を与えることによって、自分たちのある一定そういう政策が提言できるというふうな中で、ある意味、政治にも興味を持ち、選挙にも参加するという方向をつくっていく、これも我々、大人、行政、議会の仕事ではないかなというふうに考えますので、今回、タウンミーティングで若い人たち、また子育て世代という提案をされております。この前の委員会でも申したんですけれども、その中にもやはり高校生とか、そういう方たちに参加してもらえよう呼びかけをしていただきたいと思いますと思うんですけれども、今回、そういう若い人、子育て世代を来ていただく、方策どういうふうにお

考えかなとちょっとお伺いします。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 先日の委員会のほうでも御報告させていただきまして、委員長のほうからそういうお話もございました。ただ、いきなり高校生の皆さんを交えてこの場でできるかというところについても、少し、一抹の不安を覚えるところでもございまして、今回は、今、おっしゃっていただいたように、一宮の拠点づくりというところの題材を絞って、いろんな各方面の若い人たちのお声をいただく、そういう機会を設けていく、そこから始めていってはどうかというふうに思っています。いずれにしても、そういう風土、若い人たちが政治に関心を持ち、そういった少しでも持っていただけるような、地域風土というようなところをつくり上げていかないと、なかなか難しいのではないかなという観点で、今回は、拠点づくりという題材を絞ってお話を伺いたいなというところで、伊和高校、あるいは、地域の消防団、そういったところにお声かけをさせていただいているということでございます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） そういう形での若い人たちの集まっていた中で、声の聞き方ということについて、やはり、ある程度自由に物が言える状況をつくっていくということ、本当に大切だと思うんで、その辺のところ留意して、そういう会を開催していただきたいというふうに思います。

それと、ちょっと提案なんですけれども、やはり、とりあえず今回はその一宮の拠点づくりであります。一宮の要は商工会に参加されておるだけでもなし企業があると思うんですけれども、企業の中で働く若い人たち、そういう人たちにも今現状一宮で働いていただいとるわけなんですけれども、そういう方の意見を聞くということも、結構有効な意見が出てくるんじゃないかなと思うんで、できればそういう方向もタウンミーティングの中に入れ込むということを考えてもらいたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） おっしゃるとおりでもございまして、実は先日、商工会の北部の役員さんを中心に、その一宮の拠点についての懇談をさせていただいたところでもあります。さらには、商工会の青年部の皆さん、そういったところとも話し合いをさせていただきたいという希望持っておりますので、従業員の皆様も含めるかどうかそのあたりも相談をしながら、取り組んでまいりたいというふう

に思います。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） いい方向へ話がいったるよう感じますけれども、その従業員さんというのが、この前も委員会でも言ったんですけども、北部に住んでいて、北部の企業に勤めてます。けれども、結婚したり、また子どもができたりして、なぜか山崎のほうに出てきて、家を建てるという人結構多いです。そして、わざわざ北部まで通っておるということ、となると、北部の会社でありながら、従業員はほぼその近辺から来ていないと、近所の従業員はほんのわずかだという企業もあります。そういう形で、なかなかこう若い人たちがどういうふうに考えておられるのかな。もし、北部で家を建てることができれば、わざわざ出なくてもいい、その状況、その状況どういうふうに考えているのかと、そういう声も聞くべきやと思うんです。その辺のこともありますので、そういう従業員さんがどういう考えで南部から来るとか、北部におりながらちゃんとそこで勤めているとか、そういう意見もやっぱり酌み取って行って、その辺を行政の施策に生かしていくということは、本当に大切だと思うんで、もう一遍その辺のところ考えてみていただきたいと思うんですけど。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 先日の委員会でもその御指摘をいただきまして、同じような認識を我々も持っておるところでございますので、商工会の役員さんとも、その方向をもって相談をさせていただきたいと思います。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） その方向でお願いします。

それでは、御形の里づくり事業の進捗状況について伺います。

地域の声を反映させということ、前回同僚議員から意見としてありました。そのことについて、先ほど答えがあったんですけども、もう一つこう地域の声はどこまで反映されとんかということはちょっとわかりづらい部分がありました。はっきり言って、今、北部3地区の連合自治会長さんを中心に考えていただいて、新たな組織づくりをしようとしているということでございましたけれども、もう素案ができて予算ついてますよね。ということは、今からその素案の中の変更が可能であると考えてもいいんですか。

議長（実友 勉君） 榎谷一宮市民局長。

一宮市民局長（榎谷米男君） 今年の事業に関しましては、去年も会長さん方とお

話ししたり、活性化の委員会あるところにつきましては、御相談していただいたりしまして、済んでおりますが、今後の計画づくり、まだ1年で終わるものではございません。その分につきましては、今後の検討委員会、北部3地区合同で検討委員会をつくっていただいて、進めていこうとしております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） これは、反対してるわけじゃないですけども、現状、今、出されておる計画については、このまま進めていくと、その中でそれ以降のことについては、北部3地区で考えていただきたいというふうにとりました。それはそれでいいと思うんですけども、現状の案について、どれだけこう地域の方が御存じなのか、いつも拠点づくりにしろ何にしろ言いますけれども、本当に皆さんに理解されてやっておるのかという部分、それで、活性化委員会の三方のある人に聞いたんですけども、素案はできて予算はついているけれども、今、現状、私たちに何の意見を求めることもないし、確かに前に決まっておるんですけども、その進め方については、行政指導にならないようにということなんですから、もうちょっと基本的な形があっても、もうちょっとこうならへんか、ああならへんかということについて、本当に地域の声を聞くという姿勢が出てないんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 榎谷一宮市民局長。

一宮市民局長（榎谷米男君） 御指摘の点は、こちらも若干そういうところは思っておりますが、やはり、北部の活性化を全体でコミュニティーあわせまして、考えていただきたい。資源を利用したりとか、若者から、幼児から高齢者までの健康づくりも含めまして、広くそういうところも含めて、検討していただきたいというふうに思っております。そういうところから地域主体、そこから行きたいなと思っております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 市民局長おっしゃることようわかるんですけども、その考えていただきたいというのは、今、現状でき上がっておる素案については、考えは、意見は通らないということですか、これから先のことはいいけども、今までの素案でできとることについて、やっぱりここはちょっと違うんじゃないかという部分が恐らくいろんな意見聞けば出てくると思うんですよ。その意見が聞けてないんじゃないかということや指摘されて、その委員会の中だけでできたんじゃないかというようなことなんですよ。だからその辺のところをもうちょっといろんな意見を聞

くべきじゃないかという意見があったということなんで、これから先はそういう形でいいと思うんですけれども、今までのことについて、そのままでいいのかなっていうことをお伺いしているということです。

議長（実友 勉君） 榎谷一宮市民局長。

一宮市民局長（榎谷米男君） これまでも、前回の6月議会でも御答弁させていただきましたが、幼保の一元化の対象の皆さん、そちらのほうからの御意見とか、子どもの遊具がないとか、そういうふうなところ、それから、高齢者の方がスポーツする場所、今、三方の3地区では、家原遺跡公園のグラウンドで、グラウンドゴルフをされたりとかしております。そこをさらに充実させていきたいということもあります。当然、この2つのことにつきまして、必要だろうということと、それを連合自治会さんとかと協議をしながら進めたということでございます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） その辺の部分について、ある程度議論があったと思うんですけれども、設置場所についてとか、やり方の方法、この辺についても後々意見を聞いたというようなことはないという理解でよろしいか。

議長（実友 勉君） 榎谷一宮市民局長。

一宮市民局長（榎谷米男君） やはり北部の中心でありますところが、三方地区の家原遺跡公園、ここかなというところは、地域の方々もおっしゃっております。そういうところから、やはり、この場所という形で、文化財についても傷つけない、そのところ十分留意しながらいけるという考えで進めております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） ちょっと言ってる意味が伝わってないと思うんですけれども、要は、家原遺跡公園がどうのこうのと言ってるわけじゃなくって、家原遺跡公園の中のこの部分に遊具を設置しますよ、この部分にコースをつくれますよ、そのことについて、いろんなその方たちとの検討はされましたかということをお伺いしてあります。ここにできますよ、市民局のまちづくりが提案します。その状況のままで今の現状なんですかということをお伺いしてあります。

議長（実友 勉君） 榎谷一宮市民局長。

一宮市民局長（榎谷米男君） 地域の皆さん全体といたしましたらそれ無理でございますので、今、何回も申し上げました連合自治会の皆さんとか、活性化委員会の皆さん、この方々と図面を見ながらというお話はさせていただきました。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君）　その中で言われたのが、ほぼ行政指導にならないよということで、もうちょっと広く聞くべきや、子育て世代の人にここにつくってもいいかなということも本当に聞いていただいたのかなと、もし、緊急事態があったときに、ヘリが来ますよと、同僚議員からもありましたけれども、そのときには、ちゃんと行って、よけていただきますですけども、それが本当に可能なかどうか。そのことについてのもっともっと検討するべきところはあるかと思うんで、それをお願いしたいというふうに前から言っているんですけども、もう一つそのところはまだできていないということですよ、要は、そこまでのことはしてないという部分でよろしいですか。

議長（実友 勉君）　榎谷一宮市民局長。

一宮市民局長（榎谷米男君）　具体的な場所、ここというところまでは御相談は申し上げておりません。若い世代の方につきましては、そのところに関しまして、ヘリポートでありますとか、その辺のところは十分大丈夫だということの判断でさせていただいております。

議長（実友 勉君）　11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君）　十分大丈夫だということがどこまで大丈夫なんかいということ、もう一つ理解に苦しみますけれども、本当にそのところは重々検討していただいて、そういうこともあるということ、やっぱり若い保護者の方にも説明はしておくべきだというふうに思います。

それと、グラウンドゴルフ場の件なんですけども、グラウンドゴルフ場をつくることによって、交流人口をふやしてまほろばの湯と提携して、要は人を呼び込もうという提案になっていたと思うんですけども、私どもが4年前ですか、グラウンドゴルフ発祥の地というところへちょっと行かせてもらったことあるんです。鳥取のほうへ研修に行ったときですね、そこでは、本当に呼び込むという形のもので、かなりお金もかけておられました。そして、恐らくグラウンドゴルフ場といえば、芝張りでやってはります。恐らく、鳥取県の旧泊村なんですけれども、その周りには、ハワイ温泉とかそういうものがありまして、それを含めた観光のということで、かなり力を入れておられました。やはり、外部から、地域の方がやられるからただのグラウンドでいいというわけではございませんけれども、本当にそういう形での呼び込みをしようと思えば、やはり、芝張りの面もある、全部が芝張りじゃなくても、そういう形のコース設定というのは、本当に必要だと思います。今回のこの予算の中には、99万4,000円の予算、8ホール3面に99万4,000円の予算なんです

よね。これで、本当に外部から人が来てくれるようなコースがとれるのかと、本当にちょっと疑問に思ったんで、この部分ちょっとお答え願います。

議長（実友 勉君） 榎谷一宮市民局長。

一宮市民局長（榎谷米男君） このグラウンドゴルフ場に関しましては、おっしゃるとおり、土で整地をする、転圧しまして、そういうところの工事にとどめております。大々的なグラウンドゴルフ場、芝生を張って、固定した道具ですね、固定したポールとか、そういうのを設置しておくようなそういうものでは今のところ考えておりません。自然の中で、森で夏過ごしやすい、そういう涼しさのあるグラウンドゴルフ場として、市外の方にも来ていただきたい。また、複合施設ありますので、そういう歴史的なところは見ていただきながら、一緒にグラウンドゴルフもしていただきたい。そういうところでございます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） その辺のところ、本当にお客様という感じで迎えるためには、やはりそういうある程度整備したのも必要になってくると思うんですよ。今、そうするから固定されているというんじゃなくて、普通、ゴルフ場行かれたらわかると思うんですけども、グリーンの上のカップは毎日別な場所に切られます。そのグラウンドゴルフ場に行っても、やはり毎日ゴールの置き場所は変えていくという、ともかく、固定観念に捉われずにやっていける運動でもありますので、やはりその辺はもう少し気を使ってもいいんじゃないかなっていうふうに考えるんですけど。

議長（実友 勉君） 榎谷一宮市民局長。

一宮市民局長（榎谷米男君） また、地域の方とか、グラウンドゴルフされております高齢者の方とか、その辺ともその方々とも御協議させていただきながら、そういうコースが可能なのか、管理のこともありますし、財源のこともございますので、調整していきたいなと思います。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 今、市民局長のほうから管理のことというお話がありましたので、管理体制につきましても、これからもっと詰めていってほしいと、このことについてはまた次回お伺いします。最後に、JAハリマの件でございますけれども、これ確かにJAでございますので、市当局が横から口を挟むというような状況のものではないと思います。私どもも結構こう周りの人からあんたら何とできんのんかいやというふうに言われるんですけども、議員といえども、組合、農協



さんのやられることに、横からとやかくいう筋合いのものでもないし、もし、そうならば、市長のほうからも、産業部長のほうからも、知らん顔しとれへんということは言っておられるので、何らかの手を打ってもらえるというふうに答えはするんですけれども、やはり、地域の方にとっては、本当に心配されております。そういう意味で、もう一度、市長のほうからそのことについて、強いお言葉をいただきたいと思っておりますけれど。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） これは6月議会でも申し上げたとおりであります。先ほど担当部長からこの9月末、あるいは12月という状況でありまして、現段階では、JAさんのほうからこんな状況という詳しい状況は聞いておりませんが、少しアバウトに聞いておる状況からすると、非常に厳しいと、こういう状況であります。特に地域の皆さんも、一定の周期的に自分らも何とか売り上げに協力しよいやという努力もなされておるも、実際私もお邪魔して、しかしながら、現実には厳しいということであります。

したがいまして、最終的にJAハリマさんがどういう方針を出されるのかは最終わかりませんが、当然市としても、北部地域の皆さん含めた買い物等々、行政としての役割もあると思っておりますので、その段階でしっかりした方向を探っていきたいと、また市の役割としても、どうするのかということもまた議会とも十分協議しながら進めていきたいと思っておりますので、市民の皆さんには大変厳しい中ではありますが、現実には、可能な限りJAハリマを御利用いただきたい。このことしか今現段階では言えないのかなとこう思っております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 最後に、先日、県議会の建設常任委員会が防災センターで行われました。そのときに、要は買い物難民という言葉が神姫の社長さんのほうから出ました。その中で、貨客混載という制度があるということで、神姫もその辺を検討しておると、要は、買い物にいけない人のところへ荷物が運べるということが、朝来のほうでは既にやられておる部分もあるようにも聞きます。そういうことで、朝来といいまして、神姫さんのある程度傘下みたいなのところもありますので、神姫さんにとっては、そういう研究もしておるといっていただきたいと思っております。

終わります。

議長（実友 勉君） これで、11番、飯田吉則議員の一般質問を終わります。

午前11時20分まで休憩をいたします。

午前 1 1 時 1 1 分 休 憩

---

午前 1 1 時 2 0 分 再 開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、津田晃伸議員の一般質問を行います。

1 番、津田晃伸議員。

1 番（津田晃伸君） 1 番、津田晃伸です。議長の許可をいただきまたので、一般質問に入らせていただきます。

今回は、大きく4点、御質問のほうさせていただきます。

1 点目、4年後の人口目標について。6月の定例会で市長は、この人口減少非常事態宣言における4年後の人口目標決定すると言われました。この目標数値を示していただきたい。そして、その数値目標に向かって、各部局が具体的に何をするのかこれも御説明いただきたい。

さらには、単年ごとの具体的な取り組みについて、これもお願いします。

2 点目、情報発信について。こちら6月の定例会で若い人がもっと市政に興味を持つような、インターネットを活用した情報発信をしてはどうかと、SNS、フェイスブック、LINEの活用について検討することになっていましたが、その後の進捗についてお伺いします。

市からの告知や各種イベント開催情報をホームページにアップされています。ただ、これで市民にお知らせしたつもりになってはいますが、実際、市のホームページを毎日見るような人はほとんどいないと思います。昨今はパソコンよりスマホの時代です、今回の議会で宍粟市でも他の自治体がやっているようなスマホのアプリを開発してはどうかと提案しましたが、その後の検討はされていますでしょうか。

3 点目、子どもの遊び環境についてです。

子どもを遊ばせる場所がないとよく声を聞きます。以前、他の議員さんから国見山のアスレチック等の提案がありました。その後の進捗は全くありません。行政としてやる気があるのかははっきりさせていただきたい。県に働きかけると言われていましたが、その後の状況はどうなっているのでしょうか。また、このせせらぎ公園が完成しつつあります。今後の利用、活用、展望についてどうお考えなのか、お聞かせください。

県によっては県立こどもの国という、公園、遊具、乗り物、キャンプ場などを組

み合わせた大規模で複合的な子どもの遊び場を、宍粟のような都会から少し離れた田舎に持っています。兵庫県ではこどもの国を持っておらず、姫路にこどもの館という屋内メーンの施設があるだけです。宍粟にこどもの国の誘致を県に働きかけてみてはどうでしょう。

最後になります。移住受け入れについてです。

最近では田舎暮らしを志向する人がふえてきています。これはネットでもニュースでも取り上げたりしています。市では空き家バンク等の活用で移住者に住居を提供しようとしていますが、老後で年金生活の人は趣味の家庭菜園程度を望まれる方が多いかもしれません。しかし、もっと若い世代や子育て世帯の人たちには、住む場所の提供だけでは不安で、働く場所、機会を含めて考えないと移住に踏み切れないのではないかと思います。公共または第三セクターで事業を立ち上げ、空き家を活用した住まいや就職まであっせんしてはどうでしょうか。移住者への仕組みについてどのようにお考えでしょうか。

これで、1回目の質問を終了します。

議長（実友 勉君） 津田晃伸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、津田議員から御質問いただいております、4点いただいております。私のほうからは、前回の課題もありますが、方向性のこともありますので、4年後の人口の問題、さらにまた、子どもの遊び環境、特に国見の森、あるいはせせらぎ公園、このこともありますので、最初の私のほうから方向性を含めて御答弁申し上げたいこのように思います。あわせて情報発信、移住受け入れにつきましては、より具体的なこと、総合ということでもありますので、後ほど担当部長から具体の進捗について御答弁を申し上げていきたいこのように思います。

1点目の、人口目標であります、6月定例議会の中で大変私自身に大きな課題をいただいたと認識しておりますし、これまでいろんな後質問をいただいたところでありますが、津田議員、御質問の中でありましたとおり、しっかり与えられた4年の中で、人口の目標を明記し、さらにはまたその目標に向かって一体何をどうやるのかと、その具体的なところはしっかり目標が定まらないと、議員としてもあるいは市民としても一定、一緒にやろうという力が湧かないと、ある意味こんな提言をいただきました。その後、いろいろ私なりに人口をどう考えていくのかということではありますが、当然、人口につきましては、いろんなそれぞれの時々の課題がある中で、人口の動態がこう変わってくることであります。したがって、先ほどお話

があったとおり、人口の非常事態宣言を出したときに、いよいよ合併後4万人を割りましたと、これは、住民基本台帳の人口であります。割ったときに、いよいよ皆さん方と一緒に、その状況をつぶさに捉えていただく中で、一緒にこの町の課題を共有して、ともに将来に向かって進んでいきたいと思いますという意味を込めての非常事態宣言でありました。

そこで、具体的に申し上げまして、じゃあ人口というのはこれから一体ふえていくのだろうか、あるいは減っていくのだろうかということをも単純に想定して考えた場合、現実、今の社会構造を見たときに、なかなか人口をふやすというのが非常に至難のわざだと、こう思っております。したがって、人口が減るといのはいたし方ない現実と捉えた上で、じゃあどの段階で食いとめていくという努力をしていくのか、このことが私は大事だと、したがって、後ほど申し上げますが、何だその程度かえと、もっとふやすという目標かというふうに思われるかもわかりませんが、そういう観点で私は答弁をさせていただきたい、このように考えておりました、そういう視点で、この人口問題を捉えておるということを前提よろしくお願い申し上げます、このように思います。

したがって、今現在、住民基本台帳いよいよ3万9,000人を割りました。毎月の人口動態もいよいよ、ある議員からも御提案ありまして、今月当たりからいろんな公表をしていくようなことで、ホームページで、年代別とかいろんなことも努力して、できるだけ市民の皆さんに、一体どういう行動の中で、どう人口が変動しするのか、これは、当然、生まれてきてくれる数と出生の数と、残念ながら亡くなる数、いわゆる自然増減の問題と、それから、家あって外へ出る方、あるいは宍粟市にお越しになる方、転入転出、社会増減、このことを両面を見ると、つぶさにその時々時代の流れやら、宍粟市の状況が人口の動態を見ることによって、ある程度推定できるのではないかなと、こんなふうに考えておりました、多分、議員の皆さんも、そのことは毎月の統計なんかでござんになるとこのように思います。

そういう観点で申し上げますと、今、この過去3年間の平均で、1年間で約大変残念なことなんです、690人ぐらいのペースで減少しておると、年平均、それが、年々多くなっているという状況であります。したがって、私はこの690人減っている状況を、この4年間の中で、どうやってその数を減らしていくかということが一つのターゲットになってくるとこう考えておりました、大変、そういうことも含めて、端的に申し上げます、私はこの4年間、特に平成32年度末のその住民基本台帳上の人口で、何とか3万7,000人以上の人口を確保したい。こんなふうな目標を掲げ

たところでありまして、きょうお答えとしてさせていただきたいとこのように思います。ただ、これを見ますと、年平均しますと500人ということの想定で約3万7,000人になるということ単純に言いますと、であります、ある意味で、私にとっては非常に高い目標値であると、このように認識をしております。

まず前段、その目標数値を示させていただきたいとこのように思います。

じゃあその目標値に向かって、市は、あるいは市長がどんな取り組みを進めると、こういう具体的に何かあるんかいということが2点目の御質問だとう思います。

先ほど申し上げましたとおり、自然増減、出生と亡くなる方の差、あるいは、社会増減の両面から取り組みを進める必要があるとこのように考えております。

現状の自然減、いわゆる出生と死亡数の差がこれは正直申し上げて、年々ふえておるという状況でございます。単純に申し上げますと、おぎゃあと生まれてくれる子が少ない。高齢化等々に伴って、亡くなる方が多くなっているという、こういう現実がその差としてあらわれておるということであります。30人から40人、40人から50人という差が毎月広がっておるという状況であります。

そういうことからすると、やっぱりどうしても出生数の数が大きな要因になると、ただ、亡くなる数をというのは非常に厳しい状況がありますので、これから、前向きな発想するとすると、出生数をどう上げていくかということが、非常に大きな課題として、当然出てくるわけでありまして。そのことを踏まえながら、具体的に言うと、やっぱり結婚ということの件数も当然そのことからすると、ふやしていく必要があるだろうと、そのことが出生につながってくることは当然のことです。したがって、総じて、若い人たちが、安心して家庭を持ち、場合によって子どもを産み育てる、そういう環境づくりを進めるということが、非常に喫緊の課題として、さらに、重要な施策として今後、その環境づくりに努めなくてはならない。このように考えております。

一方、高齢化の中で、高齢者の皆さんが、さらに健康で長生きできる仕組みも含めて考えていかないとこの両面で、いわゆる自然増減の差は埋まってこない、このように考えておるところです。

ただ、そういう状況の中で、社会減、いわゆる転入、転出の問題について、一番私は直接的に関係するのは、若い人たちがどんどん出ていく状況の中で、ある意味、いかに仕事、ある意味収入を担保していく、あるいは収入の場、あるいは魅力ある職場環境というんか、そういったもの総じて、仕事をつくるということが私は非常に重要だと、このように考えております。そういう意味での社会増減の転出の抑制

につながってくるだろうとこう思っております。

同時に、転入者をふやす、そういう意味では、宍粟市の豊かな自然や、あるいは子育てしやすい環境の魅力を発信することによって、転入につながる可能性もあると、こういうふうに総じて考えておるところであります。

あわせ持って3点目と関連しますが、じゃあ具体的な単年度も含めて、具体的な取り組みということですが、私は、ある意味政策、今日的には政策を総動員しながら、先ほど申し上げた自然増減、社会増減に対応した政策をしっかりとするには、ある意味総動員をしないといけないとこう考えておりました、非常に単年度においても、多岐にわたっておりますので、この場で全てお答えするということは、非常に至難のところであります。

しかしながら、今日お示ししておりますとおり、全体的な体型としては、地域創生という観点の中で、総合戦略3つのアクションプランをお示しをしております。その中で、代表的なものを上げるとするならば、特に子育て応援、定住促進のための住環境整備として、森林の家づくりの応援事業、それから子育て支援包括支援センターによる切れ目のない支援、全ての中学生以下への子どもと、あるいは一部高校生を含めた医療費の無償化、こういったこと、その取り組みをさらに進めなくてはならないこのように考えております。あわせ持って、仕事という観点からすると、先日来いろいろ出ておりますが、起業家支援の充実であったり、拡充であったり、あるいは産業立地促進助成の問題、あるいは、農業の生活保障の問題、特に第1次産業の支援、あるいは観光産業との連携の中での取り組み、そういったものが加えて上がってくるのではないかなとこのように思っております。

さらに、いろいろ出ております各地域の生活圏の拠点づくりというのも含めるとこの類になるのではないかなとこんなふうに思っております。

いずれにしても、具体的な部分は本年度実施の事業に加えて、さらに新年度予算に向けても新規事業として打ち出せるよう、これからそれぞれ議員の皆さんや市民の皆さんから御意見をいただく中で、さらに強固に進めなくてはならないこんなふうに考えております。ただ、財源のこともありますので、財源をどう充当していくのか、さらにバッテリー順をどうしていくのか、さらにまた、切るべきことをどう切っていくのか、このことが非常に、まさに選択と集中という観点からすると、非常に今日的には厳しい状況ではありますが、冒頭申し上げたとおり、3万7,000人に向かって、私は英断をしないといけない時期は来ておると、こんなふうに考えております。

したがいまして、今年度、いろいろ政策提案をして、実行予算を組ましていただいて、それぞれ今、いろんな課題にも一つ一つ丁寧に対応しながら、各部局総力を挙げて、また議会の皆さんとも全力で、一致団結しながら進めなくてはならない、このことはそうありますが、ある意味、私は、多分津田議員は、奇抜な取り組みもしてみたらどうやということが、私は御意見の中にあるのではないかなと、こう思っております。なかなか奇抜なというアイデアも出てきませんので、私は可能であれば、先ほど申し上げました、これから来年度に向けて、一体、一遍これをやってみようや、あかなんだらもとへ戻ってやり直してみようやと、こういう観点の中でぜひ一緒になってお知恵をお借りしたいと。私はこのことが1点目の4年後の人口目標、あるいは、議員の御提案のあったしっかり定めてそれに向かって一緒に進もうということに答えられるのかなとこんなふうに思っております。

続いて、子どもの遊び場の関係であります。特に、国見の森公園については、県と指定管理含めながら、今、それぞれのところで運営をしていただいておりますが、特に、協議会であるとか、あるいは、ボランティアスタッフとか、いろんな方々からの意見を聞きながら、地域もようやく10年が昨年度迎え、次のステップに入ったところであります。今後、国見の森公園がまさにその目的に沿うように、また、多くの方に来ていただいて、あるいは、利便性や施設の充実や加えながら、さらに充実を図っていく必要があるだろこう思っています。そういう観点から、こどもの国というイメージで御提案いただいております。やる気があるんかいということでもあります。私は県の施設ということもあるんですけども、市としても非常に重要な拠点でありますので、より今後積極的に、まさにトップセールスしながら、また県会議員、あるいは場合によって、国会議員、国会議員等々も十分要望等々、協議も重ねながら、県へ強く働きかけをしていきたいと、このように思っております。そういうことが、ある意味の提案のこどもの国の実現につながってくるだろうと思うんですが、勢い、なかなか一気にいかないということも思っておりますので、できることから1つずつ積み上げながら、要望を積極的に粘り強く、私は手がけていきたいとこのように考えております。

最後になりますが、あわせ持って子どもの遊び場のところで、せせらぎ公園が8月13日に完成をしました。長年、地域の皆さんの要望で安全安心とともに、特に水辺空間の整備ということも長年の願いでありましたが、ようやく、8月13日に一部でありましたが、オープン式を開くことができました。今年中には全てが完了する予定です。進めております。

特に、若い人たちからいろんな御意見もこれまでも聞いております。例えば、パークキューする場所がない、あるいは水辺空間の中で子どもたちを遊ぶ場がない、あるいは、若い人たちがもっともっと積極的にいろんな形の活動できる場がない、そういったこともお聞きしております。そういう観点で、実は国土交通省の所管のある意味の工事、事業でありますし、河川というのはそういう観点で特に安全・安心という観点でこれまで、国土交通省も非常に規制が強かったわけでありましたが、国土交通省も規制緩和がどんどん進みまして、可能な限り水辺に親しんでいただいて、国民や、県民や市民の皆さんが、そこで将来に活力を持っていこう、こういうふうな方向に変わっております。それが、事業名でいいますと、水辺リングというんですが、水辺で大きな輪をつくって、市の活性化をつくっていこうとこういうふうな意味合いのものでありますが、現在、私としては、ぜひあのせせらぎ公園を若い人たちはもちろんであります、宍粟市の活力の一つの拠点となるべく、これからいろんな意味でプロジェクトを編成する中で、あそこの活用、利活用について、若い人たちからいろんな形、あるいは商工会の皆さんから含めて、そういうプロジェクトを編成して、あそこの活用を今後どうすべきかも含めて考えていきたいと。非常に有効な施設という認識はしておりますので、そういう観点で、今後、進めていきたいと思っておりますので、また、進みぐあい含めて、逐一議会のほうにも報告しながら、御意見をいただきながら、市民と皆さんと一緒に、あの公園を有効活用を図っていく方向で進めていきたいとこのように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。あとのことにつきましては、担当部長から答弁をさせていただきます。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 私の方からは2点目の、情報発信についてということについて御答弁をさせていただきたいと思っております。

6月議会において、津田議員のほうから、情報発信については非常に弱いのではないかという御指摘の中で、その手法であったり、その大切さについて御提言をいただいたところでございます。その後、我々としましても、ICTアドバイザーへの相談、あるいは、先進自治体の調査、あるいは視察も含めて実施をしてきました。その関係をもって、今、現状をどうなのかということについてお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

特に、御存じのとおり、フェイスブックについては、現状もそのフェイスブックを活用した市の観光情報等々の発信を既に行っておるという状況にございますが、



若い人たちについては、少しフェイスブック離れということが指摘されているようにございます。そのことを考えますと、その他のSNSの活用ということが、非常に大切になってくるということで、間もなくそのことを始めていきたいということで、今、準備をしておりますが、フェイスブックの情報をツイッターのほうに連携をするというところについて、間もなくそのことを始めていきたいということで準備をしております。さらには、ラインアットマークの活用という部分についても、非常に有効だというふうに考えておるところでございますが、ただ、10月そのラインのサービス内容、そのことが若干充実されるというふうに情報をつかんでおりますので、その内容を確認していききたいというふうに思っています。

いずれにしましても、その内容確認次第、そのことが活用できる方向で準備を進めておるところで、御理解をいただければなとそんなふうに思います。

次に、アプリのことについての御提言もいただきました。県内では、観光であったり、あるいは子育て、ごみの収集の情報、そういったものが、工夫を凝らして取り組まれている事例があるというふうに今、考えております。ただ、県内の自治体にもいろいろ確認をさせていただきましたが、なかなか活用という部分では、うまくいっていないという事例も聞かせていただいております。それは、その活用の仕方、あるいは工夫がどうなのかというところにも課題があるというふうに思いますが、多くの自治体で、アプリという部分については、上手に使っておられるところ、そうでないところ、はっきりしてるというふうに考えております。そのことが、どこに課題があるのかということについては、まだ十分な分析はできておりませんが、非常にデリケートなところもあるのかなと、そんなふうに思っております。さらには、アプリを開発する上では、非常に費用も必要になってくるということで、すぐに対応するということにはなかなか至らないのかなというふうには考えております。

しかしながら、観光協会のほうでは、もう既にこの秋の観光シーズンを見越して、スタンプラリーという形で、市販のアプリを活用して、その運用をしていこうという動き、それから、市の内部でも子育て世代の皆さんへの情報発信として、活用できないかなというところで、実は研究を始めているというところでございますが、アプリについては少し時間も必要なのかなと思いますが、6月に御提案をいただいた宍粟市としての情報発信、その弱さという部分を補完する意味では、そのことは重要なんだろうというふうに今、我々としては理解をしながら、できるところから始めていこうというところでの準備を進めておるところで御理解をいただい

たらなと思います。よろしく申し上げます。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 私のほうからは、子どもの遊び環境について、国見山の施設整備のこと、それから、移住の受け入れのことにつきまして回答させていただきます。

まず、国見山へのアスレチック施設等の設置のことにつきましてですが、国見の森公園の運営につきましては、運営協議会が現在、設置されており、指定管理者、兵庫県の公園管理課、地域関係者と年度ごとの事業実績であったり、事業の計画について、毎年協議を行っております。

今年につきましても、協議会では、施設の老朽化への対応であったり、施設へのアクセス環境の改善、森林公園の整備や施設備品の充実などについて意見が交わされまして、その中で、計画的に事業を進めていくといったことを確認いたしております。市といたしましても、直接県への要望や国道管理者へ、看板設置要望など、国見の森公園の利便性の向上であったり、施設の充実に連携してかかわっていることといたしております。

続きまして、移住受け入れについての回答ですが、移住者の就業支援に特定しているわけではございませんが、宍粟市では、本年4月に宍粟市無料職業紹介所を開所いたしております。ここでは、毎週月曜日と水曜日に定時に開所いたしております。

この紹介所には、専門の相談員を設置して、市内及び近隣市町に所在する事業所の求人情報を集め、市内及び就職のマッチングを行っております。就職相談であったり、企業の紹介等も力を入れているところでございます。

移住相談等で就業の相談があった場合には、当無料紹介所への案内をするとともに、宍粟市で起業を考えていらっしゃる方がございましたら、関連部署に誘導しまして、補助金、補助制度等を紹介いたしております。移住者に対して、そういったサービスといいますか、情報の提供を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、やはり、ワンストップで質の高い情報を的確に提供することが非常に大事だと思いますので、これからもこういった無料職業紹介所であったり、連携する部署の情報共有、情報提供に努めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 市長、人口目標お聞きしました。私も調べまして、この過去

4年間で、約2,700名人口が減っています。本当に私これ一番大事なのは、これは、市として、このまま人口が非常事態宣言出されましたけども、このまま人口が減ればどうということが起き得るのか、こういうことも、やはり市民の方にしっかりと伝えていくべきだと思うんです。この場だけで、いろんな案、当然ここにいるメンバーだけでもいろんな案出るんですけども、たくさんの人に、もっともっとアイデアをもらうべきだと思います。こういったところを、この行政相談であったりとか、そういったタウンミーティングに、しっかりと伝えていく、そして、いろいろなアイデアをもらって、それを本気で市として考えていかないと、ここでいろんな議論をしてもなかなか、この人口減少だけの問題というのは、非常に難しい問題だと思います。でも、この宍粟市、選ばれるまちにするために、何をしないといけないのか、そういう話をいろんな市民の方から吸い上げて、我々もしっかり提案していきたいと思います。そういったところを、今後、継続してやっていただければなと思います。

実際、この今、3万7,000人、これ市長が出された数字ですけども、確かに、本当に私的には、若干当たりさわりのないところだったというのが率直な意見です。ただ、本当にこのまま行けば、この4年後、普通にこのままいけばこれは当然割るんですよというの、市民の方にしっかりわかってもらいたい。今、私も計算しても、このまま何もせずにいけば、かならずこの数字は割ります。割ってしまうと思います。ですから、本当に、しっかりとした施策、考えないといけないと、特に各部局の方にも、本当にこの人口、ふやす、市長が今、目標値を出されました。そこを真剣に考えていただきたいなと思っております。

特に、この人口減に伴い、税収が減少する、行政サービス悪化も考えられるとそういったことももっともっと発信するべきだと思います。それで皆さんでいろんな意見を出して、何とか宍粟市をよくしたい、そういう形でやっていければと思いますので、先ほど市長が結婚率を上げる、出生数を上げていかないといけないという話もされました。この中で、宍粟市で今、仕事、いろんな議員さんからも出ましたけども、市長として仕事の部分で、今、実際この宍粟市で就職率、どれぐらいの数の方が毎年就職されているのか、そういった数字というのは把握されてるんでしょうか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 申しわけございません。手元に資料がございませんので、これについては後日報告させていただきます。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） そういったところだと思います。本当に、今、この宍粟市でどれぐらいの方が就職をされてるか、こういったところにも着目しないといけないと思うんですね。この宍粟市で本当に仕事がそれだけあるのであれば、今既存の企業、企業からどれぐらいの求人を出されているか、そこで仕事があるのであれば、なぜこの宍粟市の企業さんを選ばれないのか、そういったところを分析をして、その費用に手厚く、何らかの施策を打つ、それが今、もしないのであれば、じゃあ近隣の市町村の方、そこからの通勤、例えば、今、今度、山陽道つながります。そういったところで、例えば、宍粟市の近隣であれば、福崎であったり、テクノのほうにも工場地帯あります。そういったところまでの通勤手段、例えば、高速を無料にしてしまうと通勤の、それぐらいの施策を打ってでも、宍粟市から通勤できるような人たちをふやしていく、そういう斬新な施策も考えないといけないと思うんです。市長その辺はどうお考えですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど部長が答えたとおり、客観的なデータは後ほど出すということですが、私、昨年高校の進路状況等々含めて、学校ともいろいろ話をしました。一昨年、市内の3校から卒業して、市内で就職して残ってくれた子は55人だった。昨年度は何と80人ちょっとになりました。その状況をつぶさに学校や、いろいろお話を聞くと、どうしていろんなところで就職する場合に、姫路や龍野へ出られるんですかということを知ると、高校生は、一番は賃金の差なんです。大体、賃金の差で例えばであります、宍粟市の平均的な賃金と、姫路の賃金とだと約大変申しわけないですが、ざくっと言って5万ほど違うんです。その差を見ると、その選択の一つに賃金というのが一つの大きな選択。それから、若い人たちにいろいろ聞くと、どうしても結婚して、ある意味アパートとかいろんなところに住居を、市内の企業の皆さんも、事業者の皆さんも頑張っていらっしゃるんですけども、残念ながら住居手当とか、そういったことがないと。こんな実態もつかんできました。したがって、経営者協会とかいろんな形の皆さんに、何とか一緒になって市内に若い人たちができるようにということで、そういったこともお話をした経過があるんですが、ただ、なかなか現実には進んでおらない状況も実態であります。

そこで、先ほどおっしゃったように、これからもう少し実態をしっかりと捉えた中で、先ほどおっしゃったような、具体的な施策に結びつける、このことが大事だと思いますので、もう少し、データ整理して、具体につなげていきたいと、こう思

ってます。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） ぜひ、前向きに進めていきたいなど、我々も協力していきたいと思いますので、実際、私、人口減対策に取り組まれている市町村の例で、北海道の東川町というところの例があったんですけども、実際これ、この役場の方が、危機感を覚えて、定住促進課という設立されて、写真の町でまちおこしという形で、そういった形でずっと進められました。実際高校生日本一を決めるような、写真甲子園とか、そういったのを市の職員の方が提案をして、進めていかれた。本当にこれ、普通の市役所感覚だったら、お金がないからやめようとか、前例がないから見送ろう、そうなりがちなんですね。ただ、その町では、お金がないなら、アイデアでカバーしよう。前例がないなら、パイオニアの町になろう。すごいなど、今、宍粟市求められてるのも、きのう今井議員のほうからも話ありましたけども、本当にそういったところだと思うんです。ここでみんなが本当に、我々議員もそうです。一緒になって、ぜひこういったところを見習って、もっともっと前向きにやっていたらと思います。

あと、人口の数値のところですね、私1点気になったのが、実際、この転入、昨年度なんですけども、転出が1,045人、転入が653人いました。これの、実際転入が653人もいたんだなど、実際市のほうに、これは、どういうふうに見られているのかなと、お答えをお願いします。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 詳しくそれぞれの年代ごとの分析まではなかなかできていない状況ではございますが、特に大学進学の間で、市外に出られるけども、その段階で、転出という分については、なかなかされない状況がございます。就職される段階で転出される。その後、例えば結婚でありますとか、あるいは何らかの理由で実家のほうにお帰りになる、そういったところがふえているのだろうというふうな分析をしております。ざくっと言うと、そういう形での転入だろうというふうに考えております。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） ぜひ、こういったデータ残ってますんで、もうちょっとこれ具体的に検証することによって、その転入者ふやす、Uターンをふやす、施策っていうのか何か1つ考えられるんじゃないかなと思いますんで、一度検証していただければと思います。

そして、2点目なんですけども、2点目の情報発信についてです。

先ほど、部長のほうから、ツイッターを連動させてという話が出ました。ぜひ、正直今、フェイスブックが若干若者世代から、離れてしまっているというところもあるんですけども、ただ、まだまだ利用されてる方もいらっしゃるんで、もう少し宍粟市のフォロアー、今、1,220名ほどですかね、それをもう少しちょっとふやす努力というのをしていただいて、やはり、今、ラインの利用者というのは非常に多いと思うんです。先ほど、部長のほうからも話出ましたけども、やはり、どちらかという市のほうから一方的にやっぱり情報もっともっと送っていかないといけないんですよ。見てくれて言っても見ないと思いますんで、やはり、そういうふうな形でラインの公式アカウントをとって、ぜひ情報発信につなげていただきたい。そういうふうに思います。

実際、今、ほかのこの宍粟市のほうで、もしちょっとどっか参考にこういったところでいい情報発信の仕方してるなとか、ベンチマークしようとしてるような市があるのであれば、ぜひ教えていただきたいと思うんですけども。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 御指摘いただきましたラインの分については、有効な手段であろうというふうにも我々考えております。ただ、先進地といいますか、先例の自治体ともお話しする中で、これは一部の自治体なんですけど、逆にその情報をどんどん出していくことによって、相手さん方はブロックをするという危険性もあるんだというようなことで、情報の発信については、慎重に行っているというふうなお話も伺っておりますので、どんどんどんどん行くということが、内容が十分に精査されておる必要があるのかな、そんな思いを持って今、ラインのアットマークの分については、導入に向けて検討を進めておるという状況であります。

それから、先進事例の部分につきましては、何点か我々もお聞きをした自治体がございます。実際に出向いて、担当者の御意見もいただいたということで、いろんな声を聞かせていただいている、先進事例ということになるかわかりませんが、我々が参考にさせていただいているのは、丹波市とか、朝来市とかというところの、お話を伺っておるところでございます。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） ぜひ、いろんな自治体の例を参考にさせていただいて、我々もいろんな案出させていただきますんで、ぜひちょっと情報発信については、しっかりやっていければなと思います。

次に、3番目の、子どもの遊び環境、国見山のアスレチック、ぜひ私自身も実現させていただきたいなど、せっかくあそこにモノレールつくったの、上に行っても何もない、子どもたちが、やはり姫路から、結構乗りに来られる方とかいらっしゃるんです。上に行ったけど何もないと、展望台しかなかったと。ぜひ、やはり来てもらってる方も実際いますんで、そういったところ本当やっぱ特に今、宍粟市の若い世代、私も子どもが今4人います。子どもたち遊ばそうと思ったら、ちょっとほかの宍粟市内で、遊ばすところ、公園とかはあるんですけども、実際本当に1日遊ばすような施設もないなど、これぜひ宍粟市でつくっていくべきだと思います。市長も前向きに何とか全力で頑張っていて、この任期中に、ぜひ進めていただければなと思いますので、あとは、先ほどのせせらぎ公園の件です。これも、正直水辺リンク、今後若い世代にいろんな案を聞いてとか、いろんな方の意見を聞いてと言われてましたが、完成が一応式典終わってるんですけども、今、これ例えば意見を聞くような何か施策も進んでるんでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど申し上げたとおり、今、若い人たちにちょっと投げかけとんですが、水辺リンクということで申し上げたんですが。例えば、オープンカフェとか屋台村とか、こういったことのができないのかということについて投げかけております。

ただ今、最終的に申し上げたとおり、国土交通省については大きく規制緩和が解かれておりますので、一定、市としての考え方をまとめて、今後、国土交通省と協議しましょうと、今、ここまで来ておまして、どういうものを持っていくかということについて協議をしておると。ただ、これについては、河川でありますので、一旦大水とかいろんなことあるすぐにのけないかということもいろんなことありますので、それから誰が一体どうやって運営するかということもありますので、これから、ある意味のプロジェクトみたいなのを早急に立ち上げて、商工会とか、あるいは若い人たちもそこへ入っていただいて、検討を加えていきたいとこんなふうに考えております。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 実際、あそこに例えば、川辺で市として例えばあそこにバーベキューサイトをつくったりとか、そういうお考えは今のところないんですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 冒頭申し上げたとおり、若い人たちがバーベキューする場所

もないんじゃないかと、せいやと意見もたくさん聞いております。したがって、その一部に私は可能だと思ってます。ただ、今、申し上げたとおり、国土交通省といろいろと議論しておる中では、多分楽だろうというふうなところでありまして、また具体的に最終的なことも行ってないと、ただそういうことも含めて、これからこういったものをあそこでどういったことができるのか、市民の皆さんの参画と一緒にあって協働であそこで何ができるのか、こういうことについて、来年の可能であれば7月から実行できるように進めていきたいと、このように考えてます。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） ぜひ、スピード感をもって進めていただければと思います。

最後に、この移住の受け入れについてなんですけども、ちょっと私、ここはぜひ市としても考えていただきたいのは、実際、移住される方、今の市の現状ですと、空き家バンクは企画総務、仕事を探すのは産業部というような形で、若干窓口が分かれてしまっていると、やはり、移住してくる方って先ほども言いましたけども、住むところと当然仕事も一緒になって一貫して、本当にこれを市がバックアップして、一貫してやっていかないといけない部分だとは思っています。そういったところの新しい新規部署であったりとか、本気でこの移住者をふやすっていう部分で考えるのであれば、そういう部署を立ち上げることも一つ念頭に置いて進めないといけないんじゃないかなと思ったりもするんですけども、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 中村副市長。

副市長（中村 司君） 議員おっしゃるように、窓口が現在のところ分かれて、個々の担当部局で進めているという状況でございます。その点も含めまして、1回一番効率的になるのはどうしたらいいかということも検討して行って、考えていきたいと考えております。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） ぜひ、本当に宍粟市として移住者をふやす、やはり、もっともっとやはり市が本気になって、来てもらった、宍粟市を選んでもらったと、先日委員会でも実際宍粟市に空き家を探しに来られる方がいらっしゃる、登録者数が非常に多いという話も出てました。ぜひそういった方に、逆に今、もっともっとモーションかけて、宍粟市ではこういう住むところもあります。こういう仕事もあるんです。そこまでセットでしっかりバックアップしてあげないと、いろんな市を当然探されてると思うんです。そういったところに一つ物足りなさを感じるなというのが私の意見です。それに最後市長に御答弁をお願いできればと思います。



議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） また、物足りなさの具体的な部分また教えていただいたらと思うんで、先ほど副市長答えたとおり、この組織の中で、職員のモチベーションを保ちながら、時には一緒になったり分けられたりいう経過もあるんで、分けられたことによつてよかった部分もありますし、一緒になってデメリットもあつたりした経緯もあつて、今、こんな状況なんで、そういうことも含めて、いろいろ組織も含めて、ただ、きのうからいろいろ出ておりますとおり、そこに衝として当たる私たちがどういふ姿勢をもつて当たっていくかいうことは非常に大事な部分がありますので、きのうの御質問で答えたとおり、我々も一生懸命、職員一丸となつて頑張っていきたいと思つたしますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思つたします。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） きょう、いろんな質問させていただきました。ぜひ、宍粟市、ここにいる皆さんと本当一致団結して、ぜひ、宍粟市この先、もっともっと若い世代にも選ばれるような市にしていきたいと思つたしますので、これで、一般質問を終了したいと思つたします。どうもありがとうございました。

議長（実友 勉君） これで、1番、津田晃伸議員の一般質問を終わります。

午後 1 時 10 分まで休憩をいたします。

午後 0 時 0 6 分休憩

---

午後 1 時 1 0 分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、宮元裕祐議員の一般質問を行います。

2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 2番、宮元裕祐です。議長の許可がありましたので、質問いたします。

私から、大きく3つの質問があります。

まず第1に、子育て支援から女性の活躍につながる支援について。

宍粟市ずっと言われてるんですが、少子高齢化、子育て世代、この支援に対して、さまざまな施策が打たれております。その中に、やはり、ファミリーサポートセンターというのがあります。宍粟市には、子育てを支援してほしい保護者、これがおねがい会員といいます。子育てを応援したい地域の人、これをまかせて会員という会員がなつて、利用されている宍粟市、ファミリーサポートセンター、こちらの現在

の利用状況をお伺いします。

次に、少子高齢化の我が市において、子育て世代を呼びとめ、または呼び込む魅力ある子育て環境の整備が必要と考えておられると思います。働く女性や女性の活躍につながるために、今後はどのような支援が必要と考えているのか問います。

3つ目、原則として、まかせて会員の自宅において保育の実施となっておりますが、公民館や空き校舎などでも実施できるようにはできないでしょうか。

4つめ、また、おねがい会員の利用料金、30分250円を無料または減額はできないのか。

続いて、2番目の、これからの協働によるまちづくりの考え方について。

地区の課題と現状を行政として、当局として分析されておられます。人口減少や少子高齢化、また、いろんなまちづくり活動に積極的にかかわる人の減少、そして、いろいろな団体の連帯意識、その中で、リーダー不足というのも原因と分析されておられます。また、今後のまちづくりについては、宍粟市内15地区単位の創意と工夫による自主的なまちづくりが必要と結論づけられています。

そのために、さまざまな支援も準備されておられますが、若者の視点から見た協働のまちづくりを、今後実施するに当たり、若者の参加と、その人材育成についての考えを問います。

市民が参加してまちづくり、現在、生活圏の拠点づくりもありますが、まちづくりを盛り上げて、その生活圏の拠点が脅かされています。午前中同僚議員も質問がありましたが、JAハリマのスーパー撤退について市は今のところ、ちょっと様子見というような印象を受けました。JAハリマの結果だけで、それからの対応でよろしいでしょうか。

続いて、森林セラピーについて。

昨年6月に兵庫県第1号として登録されている、波賀町赤西溪谷の森林セラピーについて、グランドオープンから約1年が過ぎました。

セラピー体験者は昨年と比較して増加しましたか。

今後、セラピー体験者をふやすためにどのような案を考えておられますか。

申し込み期間が2週間前となっています。原の道の駅はがの拠点で当日に申し込みをしてセラピー体験はできないのでしょうか。

申込金額、これがちょっと高額に思えますが、今後の値下げの考えはないのですか。

これで、1回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、宮元議員の御質問、大きく3点いただいております。子育ての関係から森林セラピー、より具体的なことでありますので、具体的な動向については、後ほど担当部長からお答えさせていただきたいと思っております。

2点目の、これからの協働の課題、あるいはリーダー不足、さらにまたJAハリマのことについて、私のほうから御答弁申し上げたいとこのように思います。

まず、地区の課題と現状を鑑みて、リーダー不足など原因分析しとるとこういうことであります。議員も御承知のとおり、これまでそれぞれの地域において、生涯学習推進協議会がこれまで長い間設置をされて、地域の課題、あるいは課題において必要な実施すること、またさらに、リーダー不足等々、あるいは、地域の学習機会なんかもこれまで生推協という立場の中で、いろいろ御努力をいただいております。また、将来に向かって地域のあるような実情を捉まえる中で、学習プログラムも検討を加えながら、それぞれ将来の地域づくりということでもやっただいておると、こういう現状もあります。

市としても、社会協力を含め、あるいはまちづくりを含めて、あらゆる分野の中でリーダーを養成する、ある意味の必要な課題と、このように認識をしておるところであります。

特に、御意見のありました若者の視点から見たと、こういうことで協働のまちづくりということですが、先般来より若い人たちの参画ということもいろいろ議会の中でも御意見をいただいて、御答弁を申し上げましたが、一部重複する部分もあるかと思いますが、よろしく御願い申し上げたいとこのように思います。

特に、若い人たち、あるいは子育て世代の意見、あるいはそういう考え、市政に反映するということは非常に重要だとこれもこれまで申し上げたとおりであります。今年度におきまして、若者や子育て中の方を対象として、今後、タウンミーティングを実施していくこととしておきまして、特に、まちづくりや、あるいは地域づくりという観点の中でも、御意見を生かしていけたらなと、このように考えております。

特に、宍粟市はこれまで小学校区を基本としたいいわゆる自治会単位でなしに、少し広域的な組織の受け皿ということで、ある意味、生推協とか、そういった観点の中でまちづくりを進めてきました。その中においても、若い方々は、特に子ども会、あるいはPTA、さらに消防団、女性組織、それらの立場や、組織の代表として、

いろんな形で参画もしていただいております。

また、現在、森の手作り市であるとか、あるいは商店街の夜店の復活であるとか、あるいは、空き家の相談会、さらにまた婚活の支援などいろんな活動目的にそれぞれ応じて、共感をしていただく方が集まって、自主的に市民活動が少しずつ広がっておりますということにも感じております。

特に、1点目の御質問にあります女性の活躍という社会も当然のことではありますが、そういった観点から、少しずつそういう輪が広がっていると、このように感じております。

特に、ことしの8月13日に行われました若い人たち、特に商工会、青年部の皆様を中心として、ギネスの世界記録挑戦、そういった方も実行委員会を中心にやっていただきました。いわゆる午前中もありました日本酒発祥の地、それに文字って穴粟を世界にとこういうことで、その思いを持って多くの市民に呼びかけていただいて、世界一、ギネスができた、と、こういふことでもあります。

これらの活動の一つの例ではありますが、若い方々が中心となって、また、若い人たちの視点で、将来のまちづくりを考えていただく、そういう行動をとっていただく、こんなことも出ております。しかしながら、なかなか勢い全部かいうと、そうでもない部分がありますし、これから、さらに先ほど申し上げたような、輪を広げていくような仕掛けも大事だとも思っております。そういう意味では、若い人たち、子どもから含めてであります。若い人たちがふるさと穴粟を思う心を育て、ともに町をつくるというそういう意識がさらに広がると、我が町も将来に発展していく可能性が非常に多いと、このように考えておりますので、そういう観点では、先ほどあるいは御質問があった、意図のことについては、今後非常に重要な柱とこのように捉えております。あわせ持って、リーダー育成というのは、当然のこととして重要な部分があります。当然市としてやる部分もありますし、現在、兵庫県とも連携をしながら、地域再生大作戦という中で、ひょうご地域再生塾等を開いて、地域づくりに係る実践的な研修なんかも開いております。ちなみに、去る9月1日から2日、千種のたかのす東小学校をお借りして、ひょうご地域再生塾を県と共同でさせていただいたとこういふことでもあります。そういったものをいろんな仕掛けを通じて、さらに拡充をしていく必要があると、このように考えております。

続いて、その大きな2番目の2点目のJAハリマのことではありますが、午前中も申し上げたとおり、三方については9月、波賀については12月までの売上高、ある

いは、来客数の動向を見て、再度検討するという方向が出されていることは御承知のとおりとこのように思います。

しかし、お話のあったとおり、このままで終わってからでいいんかいと、JAから来てからでいいかいと、それではちょっとおそいんじゃないのという意味だろうとこういう観点からしまして、午前中も少しやりましたが、実は、市としてもいろんな形でJAさんからの何点かの対応を想定しながら動いてることも事実でありまして、一つには、午前中にありましたとおり、神姫バスさんもいろんな形で検討を加えていらっしゃる。宍粟市は、とりわけ全自治会にバス路線をめぐらせておりまして、そのバス路線を使って、何かうまく考えられないかということ、それから、立場が違うわけではありますが、コープこうべさんもある意味でJAさんと共同してできないかとか、そんなことも今、議論もしておるところではありますが、ただ、結果的に、今の段階では、どうやるこうやるということには至ってないということでありまして、いよいよ最終的にはJAハリマさんの方針が先ほど申し上げましたその期限によって出るのか、あるいはこのまま何とか頑張って踏みとどまって続けたいとなられるのか、そこらの状況を加味しながら、この問題については対応していきたいと、しかし、国からの指針であります、いよいよのときにつきましては、当然でありますので、市民の皆さんの買い物とか、いろんな意味、あるいは希望とか、そういう観点からも市としてもやるべきことがありますので、そのことも踏まえながら、今後、皆さん方のいろいろな御意見をいただきながら、いよいよのときについても、また当然のことありますので、市としての役割を十分になえるように、努力していく必要があると、このように考えております。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） それでは、私のほうから、宍粟市のファミリーサポートセンターの現状等の御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の現在の利用状況についてお答えさせていただきます。

登録会員につきましては、8月末現在で、おねがい会員が128名、まかせて会員が93名、どちらも会員が12名で、合計233名となっております。

また、利用状況につきましては、平成28年度の実績で844件となっております。

次に、今後の必要な支援についてでございますが、本市における子育て環境の整備につきましては、平成27年3月に子ども・子育て支援事業計画を策定しまして、子どもの豊かな成長を支える教育・保育の基盤づくりや、健やかな子どもを育む環境づくりに取り組んでいるところでございます。

子育て世代の女性が安心して働き、社会で活躍するためには、仕事と子育ての両立を支援する取り組みが必要であると考えるところでございます。

ファミリーサポートセンター事業につきましても、その取り組みの一つとしまして、今後も引き続き、利用者のニーズに対応できる提供体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、まかせて会員の自宅以外での預かりについてでございますが、議員御提案の公民館や空き校舎などでの預かりにつきましては、そうした施設でのニーズにつきまして把握ができていない状況でございます。

また、国の実施要綱におきまして、ファミリーサポートセンターが借り上げた施設において子どもの預かりを行う場合は、当該事業の対象外とすると明記されており、当面は、現行の補助制度の中での事業実施を行いたいとこのように考えております。

次に、利用料の減免についてお答えをいたします。

本市のファミリーサポートセンターの利用料につきましては、他市町の状況を見ましても比較的低額であることを認識しており、現在、利用料見直しについては予定しておりません。当該事業は、地域社会での共助の仕組みでございまして、持続可能な制度として発展すべき重要な事業であると認識をしております。

むしろ、利用料は、援助活動に対する報酬でもありますので、まかせて会員の確保といった面で、将来的には料金制度の見直しにつきましても検討が必要ではないかとこのように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 私のほうからは、森林セラピーの実施状況につきましてお答えさせていただきます。

まず、森林セラピー体験者の人数ですが、昨年度の体験者数は947人となっております。8月末時点と比較いたしますと、昨年度が325人、本年度が278人となり、若干少なくなっている状況でございます。これにつきましては、今年の大雪によりまして、5月末まで赤西ロードのほうが使えなかった、こういったところが大きな要因と分析いたしております。

次に、今後の森林セラピー事業の推進方策につきましては、一つには森林セラピーにヨガやカヌー体験を組み合わせたプログラム、また、親子で楽しめるプログラムなどの実施を考えております。もう一つには、森林セラピーそのものの内容を充

実させて、企業研修とか、企業の福利厚生、こういった部分での体制づくり、体験者の増加などを図っていきたいと考えております。

続きまして、当日申し込み制度につきましては、森林セラピーロードは御承知のとおり、国有林となっております。これにつきましては、森林管理所との協議で2週間前が申し込みの期限ということになっておりますので、一定、申し込み期限を定めなければならないといった状況でございます。また、セラピーのガイドさんにつきましては、セラピーを要請しまして、ガイド当日していただくわけなんですけれども、この方にも事前に予定等組んでおかなければなりませんので、一定の申し込み期間が必要と判断しておりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

最後に、料金の値下げは考えられないかとの御質問でございますが、料金につきましては、セラピーガイドの費用、保険代、昼食代等から構成されておまして、1人当たり一万二千円から三千五百円といった幅がございます。基本料金は、当面の間は、現在の内容で維持していく予定でございます。ただし、現在も実施しておりますが、日時を指定して開催する体験プログラム、これについては、人数に関係なく、1人当たり2,500円としておりますので、先ほど申しました多彩なプログラムを展開していく中では、その都度料金も設定して実施していく予定でございますので御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） それでは、再質問させていただきます。

1番目の子育て支援のファミリーサポートセンターというところなんですけど、こちらのほう、生後3カ月から小学校6年生までのお子さんが預かることができ、そして、保障のほうも保険制度、こちらのほうも充実してるかなと思っておりますが、やはり、どうしても補助金の関係で、自宅っていうところで、ちょっとひっかかるかなと思っております。やはり、利用されて、子どもたちが一緒にお母さん、家族の方が帰られるのを待っているとか、一緒に勉強するとか、そういったところが自宅ではなくて、そういった公共の場で預かっていただければ、また子どもたちの心のつながり、また、教育にもつながっていくかなと思っておりますので、こういったところも補助制度のこともあるかなと思いますが、また、御検討いただきたいなと思っております。また、こういったまかせて会員ということで、多少自宅の改修などもあるのであれば、そういったところもちょっとでもお願いできないかなと思っております。そして、利用料金のほうなんですけど、確かに龍野とか、姫路市とかい

うところでは、1時間、800円とか1,000円いう単位になっておりますが、パートさんが1時間働いて、800何ぼぐらいの時間給をもらっておられるところで1時間500円はちょっとどうかなと、財布のほうはどうかなと思っておりますので、その辺も長い目で見て御検討いただいて、利用しやすいこの制度にさせていただけないかなと思っております。どうでしょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 数点御提案をいただきました。まず、場所についてなんですが、今、宍粟市のファミリーサポートセンターの利用の形態を見てみると、預かる側と預けられる側の個人の人間関係というんですか、そういう関係が既にでき上がっておるようで、そういう中で、預かっていただける中で、集まって複数のお子さんを集まってするということにまだ踏み込んでおりません。今、議員がおっしゃっていただいたように、複数のお子さんが集まって一緒にそこで宿題ができるようなそういう形態になるのであれば、そういった施設も今後、検討が必要かと思えます。そのあたりは今後、また利用者の方の御意見もお伺いしながら、検討を進めたいと思えます。

それから、料金につきましてですが、料金の点につきまして、今、250円ということで設定しておるんですけども、他市町と比べまして、安い料金設定をしております。使っていただきやすいのかなと思うんですが、逆に預かっていただくほう、先ほど議員おっしゃっていただきましたように、やはり、1時間パートであれば最低800円というような金額になってくるわけなんで、それが相応な金額というのか、そのあたりは、実際に預かっていただいている方の考え方にもよるんですけども、そこで、子どもさんを預かることによって、達成感のようなものも持っていただいているというような、そういうお話もお伺いしております。ただ、料金のところにつきましては、今後、この制度を広めていく上で、やはり、預ける側にも預けやすい、そして、預かる側にもそれなら積極的に預かっていこうかという制度にすべきと思えますので、これにつきまして、利用者のこと、御意見をお伺いしながら、今後、検討する余地があるのではないかなと、このように考えております。また、自宅の改修につきましては、これは少しファミリーサポートセンターという制度からしますと、ちょっとなじみにくいのではないかなと、このように考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） それでは、おねがい会員というところで、人数、まかせて会



員ですね、128名おねがい会員が、それでは、この告知とかで利用される方、こちらのほうのこの制度も、平成27年からやったかなと思っておりますが、PRであったり、そういったところは私宍粟市のホームページでなんとかこのファミリーサポートセンターというところの項目にたどり着いたんですが、やはり、宍粟市のホームページで子育て支援ていうのは、やはり、住むところを選ぶっていうところでは、重要なポイントになってくるかなと思っておりますので、やはり、そういった媒体を使っていただくときには、もっとこういったいい制度を打ち出してもらおうというところも考えていただきたいなと思っております。

また、このファミリーサポートっていうこの言葉についても、周辺の自治体が同じ言葉を使っております。やはり、この差別化っていうところで、同じような制度でも宍粟市はちょっとちゃうんやでっていうような、そういったインパクトを与えるためにも、ちょっとネーミングのほうも考えていただいて、宍粟市ちょっと変わった子育て支援しているなっていうようなところも、ホームページを見られて、子育てというポイントで選んでいただけるような、そういったところも今後考えていただけないでしょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 午前中にもございましたが、やはり、今のこの地域創生の中で、定住化をふやしていくためには、子育てしやすい環境づくりが不可欠だとこのように捉えております。その中で、この子育ての支援策として、このファミリーサポートセンター制度を積極的にPRしていくということは非常に私も大切だとこのように考えております。名称も含めまして、今後検討させていただきまして、宍粟市の独自性を持った制度にできればとこのように考えておりますので、御理解をお願いいたします。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） それでは、子育て支援から女性の活躍そういったところで、宍粟市を選んでもらいやすい、また宍粟市に住み続けてもらいたい、そういったものを主観的にホームページでわかるような、そういった対策もまたお願いします。

続いて、これからの協働によるまちづくりの考えなんですけど、先ほど市長から生涯学習、生推協のお話がありました。私もちょっと役させていただいたら、いろいろ案内が来てるんですけど、やはり、講演会であったり、勉強会とか、そういったところで、学習されておられるんですけど、やはり、そういったところに来られる方というのがちょっと余り若者が来られてないかなというのが実感であります。そして、

若者が集まるところっていうたら商工会青年部であったり、スポーツであったり、消防であったり、いろいろあるんですが、やはり、そういったところで、話をただ今のところ、いろいろと話を聞いているかなというところで、中には行政にも生かされてると思うんですけども、それが、実際リーダー、人材育成につながっているのかなと、確かに、宍粟市のことであったり、自分たちの生活環境のことであったり、そういった考える場はそういった投げかけによってあるかなと思うんですが、それが人材育成にはちょっとつながっていないのかなっていうのが実感ですので、人材育成について、どのようなお考えなのか、もう一度考えをお示しいただきたいと思います。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今朝からもいろいろ出ておりますとおり、将来の町に向かって、地域づくりも含めて、リーダー養成というのは大きな課題と捉えております。そういう意味で、いろんな仕掛けもこれまでやってきておるところであります、各分野で、なかなか次のリーダーというのはなかなか育ておるかということとそうでもない部分もあるわけでありまして。したがって、あらゆるジャンルの中でリーダーを養成していく、とりわけ、まちづくりというのは非常に大事な部分でありますので、まちづくりいうたらちょっと広いんですけども、我が町の将来をどうしていくかというリーダーに絞ったとすると、これからそういう観点でリーダーを養成するというのは、またいろんな生推協もしておりありますが、いろんな角度から、あるいは生涯学習のいろんな学習プログラムの中もそうではありますが、少しまた検討加えていきながら、人材をどうやって育てていくかということについても、役所もそうではありますが、いろんな御意見をいただいたらありがたい。ただ、私もいろんなところがかかわりをこれまで持ちましたが、人材養成講座とか、何々講座とか、あるいは何々とかやるんですが、やっぱり単発で終わりがちなところもあるので、いかにそれを継続して、次にその講習、あるいは講座受けた方が実践にどう結びつけていって、いくというサイクルをどうつくるかということが非常に大事な部分かなと思いますので、そういう観点からも、ただいま御意見いただいたことを契機に、さらに研究を深めていく中で、実践につなげていきたいとこのように思っています。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） どうしてもまちづくりいうと、目立つイベントっていうところにどうしても目が行ってしまったり、それが評価の対象になってしまうんですが、きのう、宍志の会の代表の今井議員が言われたように、職員の方がやはり町の中、

市民の中に入って行って、そして、膝を突き合わせて、いろいろとお話されていく中で、人材育成、そしてまた人材発掘っていうところもそういったところから新しいリーダーというのを発掘だったり、育成だったりできるのかなと思っております。今後、これから、その宍粟市、人口がだんだん少なくなっていく中で、そういったリーダーをどうしても発掘、育成、そして今後のまちづくりにそういった方が活躍していく、そういった場もつくっていくってところで、今後、代表が言ったように、職員の方が市民の中に入って行って、いろいろと情報交換をしながら、またその中で人材を発掘、そして見つけていただいて、さまざまな分野で農業であったり、産業であったり、まちづくりであったり、いろんな支援をする上で、そういった方をこれから人材育成に、そしてうまくマッチングしていただけたらなと思っております。いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） まさしくそのとおりでありまして、人材育成は大きな課題でありますので、ただいまおっしゃったことについて、さらに進めていきたいとこのように思っています。ただ、きのうからも出ておりましたとおり、職員が出て、当然職員も地域の住民でありますし、当然船頭的な役割も担わないかんということでありますので、両面からそういったことも含めて、今後進めていきたいとこのように考えてます。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 私らもやっぱりそういった議員と、そして、市民と対話を進めていく中で、やはりそういったリーダーとか、町の意見をまた今後、市政に反映できるように、頑張っていきますので、よろしくをお願いします。

それで、今度、JAハリマの件なんですけど、今、確かに行政としてJAハリマの結果が出るまではというところも言われながら、それでもバス路線の活用であったり、コープこうべさんの話であったり、いろいろと言にくいところも発表されたかなと思っております。どうしても私、波賀町のAコープ買い物行くと、すぐ入り口で棒グラフがあるわけなんですよ。きょうの売り上げ、そして、来店者数、それがずっと月間で出てますので、それも気にしながら、買い物もしているんですけども、そして、市民の方も、なくなったらかなんないということでちょっとでも買い物はJAハリマでしょうかということで、買い物もされております。市民の方、意見を聞くために、組合員の方や、総代の方もJAハリマと膝を突き合わせて、いろいろと意見交換もされておりますので、その中で、やはり市として今後、生活圏の拠

点づくりっていうところで、やはり、必要なスーパーということで、今後も市が深くかかわっていただきたいなと思っておりますので、今後も、何かいろんな提案もあるかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

続いて、森林セラピーについてなんですが、体験者というのが、昨年からちょっと減っていると、それがちょっと大雪によるのではないかなというの、それも原因と考えるられるようなんですが、また、今後のセラピー体験いうところで、ヨガ、カヌー、そしてまた親子体験、また企業いうのもあったんですが、今後、考えておられるヨガとかカヌーとか親子、また企業、こういったことのパンフレットとか、そういった告知とかいうのは、現在、どのようになっていますか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 森林セラピー事業の具体的な運用とか事業の推進につきましては、しそ森林王国観光協会のほうで携わっております。そこで、計画的にそういった新しい事業する場合には、パンフレット等、またPR等整備して進めていくといった考えでございます。

以上です。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） やはり、どうしても人数が1人、2人いうのではなくて、多くの方がこの森林セラピーを体験していただきたいと思っておりますので、やはり、パンフレットをつくったり、あとホームページを充実させて、そして、この森林セラピー、この基地を多くの方が体験できるように、今後考えていただきたいなと思っております。兵庫県で第1号、関西では滋賀県とか、奈良県、和歌山県、近隣でしたら鳥取の智頭なんかもあるんですけども、岡山の新庄市とかあります。そういったところも競争になってしまうんですけども、どうしてもやはりこちらの29号線、森林セラピーを利用していただきたいと思っておりますので、PRのほうは、また考えていただきたいなと思っております。

あと、申し込み期間、こちらのほうが、2週間前いうところで、森林管理署と国有林とかいろいろハードルはあるかなと思っておりますが、何とかそのハードルを名畑部長が越えていただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

申し込み金額についてなんですが、たしか日程を月に3回、4回と指定された場合は、1人2,500円にされていると思います。その中で、普通に申し込んだら1万2,000円とか、あと、例えば8名で申し込んだら1人3,500円になるんですよ。1人3,500円で8名やったら2万8,000円にもなってしまうわけなんですよ。同じ、

例えば、ガイドは1人しかつかないけど、合計したら2万8,000円なんで、この値段設定が、例えば、1人1万2,000円であったら、2人で6,000円とか、基本の例えば、1万2,000円というんがあれば、人数割りというところもちょっと考えていただけたらなと思っておりますが、どうでしょうか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） いろいろ提案いただきました。ちょっと1つずつ答えていきたいと思えます。まず、セラピーの事業につきまして、やはり、私は何にするにしても、情報発信というのは非常に大切なことで、やはり、ここに大きな力を裂くべきだと考えております。情報によって、そのお客さんが、来る来ないということに直接つながってきますので、やはりここは、あらゆる手段を講じて、情報発信に努めていきたいと考えております。

それと、日程調整のところですけど、これにつきまして、森林管理署等との協議する中で、日程のほうはある程度、担保してるといったところがございます。これも、人と人が決めたことですので、協議を進める中でその期間については短縮なり、また、シフトについてもガイドさんとの調整といったところ、この辺を詰めることによって、もう少し詰めることができるんじゃないかなと考えておまして、それも利便性の向上につなげていきたいと考えております。

最後に、料金の設定ですけど、人数が4人以上になってきますと、ガイドを2人つけることになっております。5人以上か。なっておりますので、一概には言えないんですけど、そういった人件費もかかっているといったところ、それと、2,500円につきましては、体験プログラムということで、お試的な内容でやらせていただいております。時間についてもちょっと短縮であったりとか、いたような形ですので、最初の段階ですので、みんなに広く知らしめて、簡単に来ていただくといったところの料金設定となっております。それと、料金の設定ですけど、1人で行きたいとか、グループ、2人のグループで行きたいという方については、この規定どおりの料金にはなるんですけど、例えば、参集された方が、違うグループでも8名になるようでしたら、1番安い料金設定のところ、利用者が利用しやすいような形で料金もいただいておりますので、当面は、この料金体系でいきたいと思えますけれど、将来に向けては、より利用しやすい料金体系といったところも検討しなければならない時期も来るかと考えております。

以上です。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） それでは、企業の売り込みっていうところで、今、パンフレットであったり、ホームページっていうところがあるんですが、実際はその企業に売り込むっていうのは、営業いうのをかけないと、なかなかこっち向いてくれないかなと、情報発信するだけではなくて、やっぱり足を運んでいかないといけないと思います。その辺は、やっぱり森林王国というか、観光協会任せになってしまうのでしょうか。

それと、もう1点、料金設定についてなんですが、こちらのほう、私ホームページ、つい二、三日前にダウンロードしたら、ガイド1名につき、お客様8名まで御案内となっておりますので、やはり、8名で3,500円、合計2万8,000円、こちらのほうは値段設定が再考していただけないかなと思っております。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 企業へのPRにつきまして、個別にいろいろ情報持ち合わせておりまして、頼めるところ等には森林王国観光協会を通じまして、PRなり情報提供といったようなことも進めているところでございますが、そこに人を確実に割いて、誘致に努めるとか、そういったところまではまだ進んでおりませんので、今後の課題と考えております。

ホームページのほうですけれど、表示のほうが悪いかと思うんですけど、基本的に、ある一定の人数超えると、補助員というものをガイドにつけますので、主ガイドとサブガイドといった形で、二人体制といった形で実施させていただいております。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） ぜひ、兵庫県第1号ということで、登録されております。また、兵庫県下には森林セラピーというのがないということ、また、この29号線沿いでは、鳥取の智頭というところもやはり競争相手になるかなと思っておりますので、ぜひこのPR、そして、体験していただいて、今度それがリピーターとしてつながっていただけるように、また、それが口コミとして広がって行って、その森の宍粟市をまた宣伝していただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、終わります。

議長（実友 勉君） これで、2番、宮元裕祐議員の一般質問を終わります。

続いて、東 豊俊議員の一般質問を行います。

4番、東 豊俊議員。

4番（東 豊俊君） 4番、東でございます。通告に基づき一般質問を行います。

安心があり、不便がなければ人はその居住地から出ていかないという思いから、今回は、安心があり、不便がないまちづくりについて、市長と各市民局長に問います。

宍粟市の人口が減少する中、さまざまな人口減少に対する対策が講じられていますが、人口増加の決め手がない、これが現状と思うところです。

人口減少の中ですが、我が宍粟市は、人が居住するに最高の地であると思っております。山あり、川あり、田畑あり、そして活気があり、人情があります。ないのは海と鉄道ぐらいだと思います。

しかしながら、住民の中には不安・不便を感じておられる方もあるようです。特に、北部に居住されている方からそのような声が聞かれます。

人口の増加はもちろんのこと大切であることは言うまでもありませんが、最も大切にしなければならないこと、それは、今、居住している人が不便を感じなくて、安心をもって生活ができることであると思うところです。

そのことが、人と自然が輝き、みんなでつくる宍粟市になるものと思います。

市の活性・発展は、中心部だけではなく、周囲（北部）の元気・活性がなくてはならないと思うところです。市長におかれても、その思いは同じであると思います。そのような中、今、各市民局管内はどうでしょうか。合併から12年が経過した中で、独立した町であったときには、多くの職員を要していましたが、いまや、職員は激減、これは、業務上のことではありますけれども、人口に至っては、旧一宮町は、約8,400人、旧波賀町は、約3,300人程度になっているようです。旧千種町は、3,000人に満たなくなっているのが現状です。昨日の一般質問では、いずれこの地域は消滅してしまうのではないだろうかという不安の言葉も出ました。また、千種の拠点づくり検討委員会の話も出ました。先ほど申し上げましたが、たとえ人口が減少しても、今、居住してる人が不便を感じなくて、安心をもって生活ができる、そのようにありたいものです。そのことから、次の2点を問います。

1つ、市長は、一宮、波賀、千種の市民局のあり方を、どのように捉えておられるのか。

2つ、一宮、波賀、千種の各市民局長は、地域の長として、今後においてどのような施策を講じていこうとしているのか。

以上、質問いたします。

議長（実友 勉君） 東 豊俊議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 東議員の御質問にお答えを申し上げたいとこのように思います。

いろいろ御質問の中でもありましたとおり、私もいかに人口が減ろうとも、地域の活力を保つ、このことは非常に重要なことと捉え、その課題をしっかりと明確にしながら、今、住んでいただいている者、あるいは将来も住もうと思う者に希望と夢を与えなくてはならない。そんな思いであります。

そういった中、市長は一宮、波賀、千種の市民局のあり方、どのように捉えとるのかとこういうことであります。ある意味の私見も交えながら、御答弁申し上げたいとこのように思います。

合併して12年が経過し、13年目に入ろうとしておりまして、特に、東議員も合併協議の中で、委員としていろいろ穴粟市の将来に向かって、いろいろ御努力をいただいたところであります。合併後、たしか5年経過したときに、市政検証検討委員会というのをして、これまで市民局のあり方、特に現地解決型という議論の中で、それまでの市民局も含めて、市民の皆さんからその合併後、4年ないし5年経過したところのこれからのありようについて、意見提言をいただいたということでもあります。そのまとめも再度つぶさに読まさせていただいたりして、その中でもこれからのありようもいろいろ思いをはせたところであります。

特に、その中にありましたとおり、職員数の適正化を進めつつ、より効果的で効率的な市民にわかりやすい組織をなさいと、またさらには、それぞれ各町域の特性を生かした地域づくりのその拠点として、市民局、地域が一体となって取り組める体制、そういったことを努めて大事な部分だと、そういう役割を市民局が持つべきじゃないのというふうな御意見の提言があったと、このように記憶しております。

そういう意味で、私もまさにそのとおりだとうこう考えておりまして、行政サービスの地域の拠点として、市職員は課題解決に向けての意識を高め、各部局と連携の取れた組織であること、あるいは、市民の安心・安全のよりどころとして市民ニーズに迅速に応える行政サービスが提供できる地域の拠点、そんな捉え方をしておるところであります。

一宮から今回、順次進めております生活圏の拠点づくりにあっては、人口減少が進む中にあっても、何とか日常的な生活圏の範囲において暮らしの利便性やにぎわいを維持し、さらに地域活力の向上を目指していくと、そういう観点を今回の拠点づくりの中で持つておるところでありまして、その中において、市民局の機能につ



いては、それらのものを実現するためのものと、このように考えております。

したがいまして、再度、この市民局が担うべき役割を実現するため、また検証委員会が当時出していただいた意見、提言、それをさらに具現化するために、市民の皆様と一緒に取組んでいくことこそ大事だと、それこそが、私は合併したときの目的や、その当時の皆さん方の意識を実現することにつながっていくものと、こんなふうに考えております。

したがいまして、現在、組織の改編は時代と流れに進めてきましたが、まさに、市民局であろうと、あるいは本庁の職員であろうと、まさに宍粟市の職員と、こういう観点の中で、特に市民局の職員として配置された場合については、その地域の課題を明確に捉えながら、市全体を鳥瞰図的にみながら、その役割を果たすことが非常に大事だと、このように考えておまして、まさに、本庁や市民局や言わず、職員も十分連携をとりながら、この町の課題にお互いに切磋琢磨しながら、当たっていかなくてはならないと、こんなふうに捉えておるところであります。あと、市民局長のほうからということでもありますので、また具体的なことについて、あるいは市民局長の考え方も答弁をさせていただきたいと思えます。

議長（実友 勉君） 榎谷一宮市民局長。

一宮市民局長（榎谷米男君） 私のほうからは、今後どのような施策を講じていこうとしているのかという御質問でございますが、一宮市民局管内の全体の考え方としまして、本年度から設計に入ります生活圏の拠点づくりでございますが、市民協働センター、仮称でございますが、この建設をまず第一に成功させたいというふうに考えております。市民が気軽に集って、にぎわいと夢のあるまちづくりの発信基地としまして、新たな宍粟市のモデルとなるような拠点施設を目指し、市民の皆様と協働のもと、運営につきましても、御意見をいただきながら進めていきたいなというふうに考えております。

次に、各地区の施策につきましては、少子化と人口減少が特に進んでおります北部の下三方、三方、繁盛の3地区におきましては、小学校の統合でありますとか、病院の移転、Aコープの撤退問題などで、東議員御指摘の市民の不安や不便なども高まっているのが現実ではないかと思っております。

そこで、午前中の御質問にもございましたが、北部3地区の連合自治会さんと協議しながら、自立した持続可能な新たなコミュニティ組織の組織づくりを検討を進めております、あわせて、御形の里づくり事業についても、にぎわいと活性化の拠点となるエリアづくりを目指して、魅力あふれる自然資源や、歴史資源を生かして、

地域の皆さんと一緒に元気づくりと活性化に向けて進めていきたいと考えております。

それから、南部の神戸地区につきましては、伊和神社を中心に多くの観光客が毎日訪れられておりますが、道の駅播磨いちのみやは、北部観光の情報発信基地としまして、指定管理者でありますとか、JAハリマさんとも連携をさらに強化して進めていきたいなと思っております。

それから、また、県立伊和高校でございますが、平成30年度の入学者から特別選抜制度のキャリア教育類型に取り組まれる予定でございますして、宍粟市としても若者定住対策の一環としまして、商工会さんや、地元企業さんと連携をしながら、支援協力を行っていききたいと考えております。

また、染河内地区につきましては、県立森林大学校が来年から染河内小学校に移り本格的に大学運営がされてきますが、生活環境でありますとか、地域としましても、育成協議会を中心に歓迎体制を進めておられますので、森林の持つ多面的な役割や森林文化を今後より一層PRしながら、発信していききたいなと思っております。

また、庭田神社の日本酒の発祥の地としての取り組みにつきましても、これまで宍粟市日本酒文化の普及促進に関する条例や播磨広域連携協議会、はりま酒文化ツーリズム協議会などの取り組みに加えまして、午前中でもありましたが、地元としても庭酒を地域創生の大きなうねりとなるよう勉強会を開催されたり、取り組まれておりますので、継続して染河内地区の活性化に向けた取り組みも推進していききたいと思っております。

いずれにしましても一宮は歴史資源、自然資源がいっぱいの人情の味あふれる町で、宍粟市の北東側の玄関口でもあります。県道加美宍粟線の神河町、それから国道429号線の朝来市との連携も進めながら、市民の皆さんと一緒に人と自然が輝きみんなで創る夢のまちの実現に向かって取り組んでいききたいと思っております。

以上です。

議長（実友 勉君） 松木波賀市民局長。

波賀市民局長（松木慎司君） 失礼します。東議員の質問にお答えします。

波賀市民局長管内の元気づくりや活性化に対し、市民局長としてどのような施策を講じるかということではありますが、一部施策とまでは行かない部分もあるかもしれませんが、お答えさせていただきます。

まず基本は、今、波賀管内に住んでいる市民の皆さんが、不便はあっても、自然豊かな土地で明るく元気に日々暮らせ、そして住み続けることを目指す現在の市の

施策を率先して推進することであると考えております。ただ、市民局長としては、施策が管内の現状に則していないと思うときには、議論の段階から含めまして、軌道修正とか、そういう意見を担当部局や市長にも提言する必要があるのではないかなと考えております。

次に、元気に直結することとしまして、住民有志が結集し波賀町を何とかしたいと活動している団体への支援であります。

波賀には、まちおこし団体の草分け的存在でありますメイプルタウンクラブがあり、その活動が地域を明るく、そして元気にしているのは御承知のとおりであります。

そのクラブを中心に、昨年3月、管内の各団体が連携する波賀元気づくりネットワーク協議会が立ち上がり、来る11月には上野商店街で波賀軽トラ市を開催する計画も決定しております。まさに、人は少ないけど、元気やでとみずからを奮い立たせ、周囲を巻き込んで元気にしてくれるこの団体の活動を大切にして支援していくことが必要と考えております。

将来的には、この波賀元気づくりネットワーク協議会が波賀町連合自治会と連携し、波賀のまちづくりを担う存在になってくれるよう調整を進めていきたいと考えておりますが、少し時間がかかろうかなと思っております。

おしまいに、波賀管内の観光資源を余すことなく生かすよう努めることであると考えております。御承知のとおり波賀町には、四季を通じて人々を呼び込み、魅了する自然や観光施設がございます。宍粟市への誘客の原動力となっていると言っても過言ではないと思っております。あえて上げる必要もないかもしれませんが、代表的なものとして氷ノ山、赤西・音水の両溪谷、音水湖、温泉宿泊施設、スキー場などがあります。赤西溪谷では先ほども取り上げられましたが、県下初の森林セラピーが始まりましたし、氷ノ山も登山道が整備され、今現在も姫路からのツアーバスが大変にぎわっております。

そして音水湖、先月8月に、琵琶湖で52年間継続されました、いわゆる門外不出の西日本最大のカヌー大会が音水湖で開催されました。この大会は、本当に伝統のある大会でして、学生たちもとても大切に思っている大会であります。その大会が、初めて音水湖に来ていただきました。250人余りの学生が事前合宿も含め、おおよそ1週間に及んで、音水湖に滞在しました。国道29号を行き交う車も一体何事かなというような感じで、湖面に目をやっております。地元で唯一残っておられる住民の方も、にぎやかでええなということで、大変喜んでいただきました。

音水湖はカヌー競技場は、日本全国でも3カ所しかない常設の1,000メートルコースであります。そして、水質・コースコンディションにおいて、関係者から高い評価を得ております。既に、来年の新たな大会につきましても、連盟のほうから打診をいただいたりしております。そういうチャンスを資源を余すことなく生かして、さらに多くの大会を呼び込んで、着実に交流人口がふやせる取り組みを邁進してまいりたいと考えております。

大会誘致におきましては、地域への経済効果も十分ございますので、なお一層力を入れたいと考えております。そして、選ばれる音水湖になって、その音水湖がまた起爆剤として、波賀町、宍粟市へたくさんの方にお越しいただきたいということで考えておりますので、そういう取り組みを続けさせていただきたいと考えております。

まず、以上でございます。

議長（実友 勉君） 幸福千種市民局長。

千種市民局長（幸福定利君） 私のほうからは、千種市民局に関して、東議員の質問に答えたいと思います。

千種市民局では、市内で一番の過疎化が進んでおります。これは、胸を張って言うようなことではないですけども、現実でございます。

そのために、平成20年度より今後想定される少子化対策を初め、地域活性化を市民局と協働して進めていく組織、まちづくり推進委員会なるものを立ち上げております。そして、地域づくり活動をしておるわけなんですけども、加えまして、平成28年から、地区コミュニティ支援員を配備することによって、地域の課題等を現在調査していただいております。

それから、地域の取り組みでは、平成27年度にどがいじゃろえ地域プランなるものを策定しました。これにつきましては、市民局職員、そして、地元の皆様方の意見を取り入れながら、プランを策定し、地域における環境整備を初め、地域資源を活用した地域活動の推進を図るというふうなことで、現在、引き続き取り組んでおります。

また、本年度は一宮町に引き続きまして、千種町においても生活圏の拠点づくり検討委員会を立ち上げ、さまざま観点から、今後の地域生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくるための検討をしていただいております。

さらに、千種町には、千種高校がございます。この千種高校の存続にも地域とともに取り組んでおり、そういうような次第で、公共交通の整備によって、市内から

の通学が可能になったために、一定の生徒数は確保されています。しかしながら、市外から千種高校に行きたいという子どもたちがいるという希望があるというふうなことを聞いております。

そのため、本年度、千種高等学校生徒のための下宿提供検討委員会を立ち上げまして、現在、町内での下宿に関するアンケート調査をする予定としております。

今後にいたしましては、現在の取り組みに加えまして、優れた自然環境を備えた地域として広く市内外にPRするとともに、災害対応等、安心・安全の観点から、全国的に多発しております災害を想定しまして、森林整備に取り組む必要性があるところのように考えております。

以上です。

議長（実友 勉君） 4番、東 豊俊議員。

4番（東 豊俊君） 市長とそれから3人の市民局長にそれぞれお答えをいただきました。3人の市民局長の前向きな今後、こういうふうにしていこうということも聞きました。それで、市長も過去に一宮市民局長の経験がおありですよ、それで、本庁、いわゆる市長部局と市民局のその関係ですね、市民局と本庁の関係はこうあるべきだという一番経験をされとる市長ですから、よくおわかりになると思うんです。

今、市民局長が、こういうことを今、考えてるということを話されました。ただ、市民局にはその市民局長部局と、それから本庁部局とこういう今、2本立てになっております。これに関して、市長と各3市民局長と、こういう形態はどうだと、これでいいのかというような、意見交換と市長と局長と意見交換というような、ちょっと言葉適当じゃないかもわかりませんが、そういう話の場を持たれたことはありますか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 当然、市民局長、辞令交付する含めてであります。いろいろ役割、あるいは市民局長としてのということは話を当然しております。端的に申し上げまして、市長は、常々その市民局というのはなかなか現状では厳しいということで、言葉は適当かどうかわかりませんが、市民局長はある意味かつてのそれぞれの町の町長だと、したがって、すべてを把握する中で、市長がずっと行けないから、そこでいわゆる市民局長としての立場をやってほしいと、簡単に言いますと、そういう話し合いもしておるところであります。

したがって、市民局長というのは、私も経験しておりますが、その地域全体のい

るんな情報が集まってくるところでありますので、そのことを含めて、また市長と連携をしながらやっていくと、その間に、それぞれ実行する舞台として各部局がありますので、部長と局長、あるいは市長と連携をうまくとると、このことが大事だと思っております。

ところで、先ほどお話があった、私もかつて一宮市民局長としてしばらくその任についておりました。もう既にある程度の経過もしたわけではありますが、私はその当時、基本的に地域づくり、まちづくりは、市が支援をして、必要なことは市が支援をして、基本的には、自分たちの地域は自分たちで守るんですよというスタンスの中で、いろいろやりましようと言ったんですが、現実には、なかなか自分たちで守れいっても自分たちで守ることすらできない現実が進んでおるのも事実であります。そういった中で、私はかねてより市民局長も含めてそうではありますが、こんなふうに言っております。それぞれ穴粟市は、非常に広大な面積であります。4町が合併したわけではありますが、4町それぞれ地域特有の文化や、あるいは歴史、風土があるわけは当然であります。その違いを、お互いに認め合って、さらにその刺激し合いながら、それぞれのまちづくりを市民局と、あるいは市民局長中心にしながら、地域がともに展開できることこそ、私は地域の活性化につながるだろうと、常々思っております。そういう行動そのものが、市民局が、市民にとって、それぞれの地域の市民にとって、私は信頼されてくるだろうと、こういうことで思っております。したがって、それぞれ旧4町あるいは、旧3つのそれぞれの町のそれぞれの特色があるわけですから、その特色をうまくつかんで生かして、市民と共有して、それをうまく展開できるような、そんなことこそ私は局長として非常に大事だとこのように思っております。そういう意味では今の局長もそういうことも念頭に置きながら、仕事に当たっていってくれるものとこのように思っております。

議長（実友 勉君） 4番、東 豊俊議員。

4番（東 豊俊君） 市長から明確な答弁をいただきましたが、先ほど市長が言われた、本庁、市民局の関係ですね、市長が言われたとおりだと思っておりますよ。必要な部分はできるだけの支援を本庁、市民局にしていく、市民局は、自分たちのところを自分たちで何とか守ろうと努力をする。だけど、なかなか難しいというところ。このなかなか難しい努力するけども、自分たちで守ろうとするけども、なかなか難しい、これを逆に持っていく必要があると思います。なかなか難しいけども、やっていこうと、こういう発想に持っていかないとなかなか守れないと思いま

す。

今、市民局長部局と本庁部局の話ししましたけども、これで、全く問題がないのかどうか、あくまでもこれは本会議ですので、一般質問ですので、言いたいこと、聞きたいことは全て聞けばいいと思うんで、今全くその状況で形態で、全く問題なくてスムーズにいつてるのかどうか、各市民局長と話をどのような状態でされていますか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今、御質問は、組織をいろいろ改変してきた中で、現状がうまくいっとるのかと、こういう御質問と捉えて、御答弁させていただいてよろしいでしょうか。

私も市民局長を経験しましたし、特に、市民局がかつていろんなことが平成21年の災害のときの、災害対応をどうしていくかということも非常に重要な課題でありました。職員数もどんどんふやしていくということもこれは非常に厳しい状況でありまして、むしろ、いろんな意味で役割分担しながら、俗に言う、本庁と市民局の機能分担しながら、これまで組織を改編してきました。今日は、市民局は一体何をすべきと、それから、これまで現地解決型と言われながら、いわゆる産業部門、あるいは建設部門、この問題について、一定市民局長の権限も、その職員の権限もあったわけでありまして、私は、これからは、私になりましてからああいう形態をとったんですが、経験上、やっぱり職員はだんだん削減してくる中で、一定のところでは歯止めはするわけでありまして、やはり、常にいつまで多くの人数でそこをカバーするのはなかなか難しいと、したがって、本庁や市民局はいわんと、産業部門、あるいは建設部門の職員を配置し、極端に言いますと、忙しいときにはそこからすぐ応援でき、忙しくないときにはまた違うところでできるという、機動性のある組織のほうが私は望ましいんじゃないかなと、こういう観点の中で現在の組織をつくったところであります。

そういうことからして、いろいろ職員ともじかにどうだということがあります。決裁の流れの問題、いろんな問題も聞くわけでありまして、現状では、私が聞いている範囲の中では、スムーズに行政運営等々できておるといふふうに聞いております。それ以外で、中には少し課題があるんですが、おおむねうまくいっておるといふふうに聞いておりますので、ただ、課題もありますので、課題はクリアをしていかないと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 4番、東 豊俊議員。

4番(東 豊俊君) 市長は今、市民局長目の前で答弁されてますので、それは、今、順調に事を運んでいるというふうを受けとめたいと思います。

それで、先ほどから同じことを申し上げるようになりますが、あくまでも、3市民局長の活気、活性、発展は、3市民局長の腕にかかるというふうに思ってます。おそらく3市民局長もその心意気がいつもあるとは信じておるものですが、昨日の一般質問で出ました、活気の面で、国道29号線の通行量の減とか、人口減少の地域減少の現象等々で、宍粟メイブルの経営状況が思わしくないという話が出ました。そのときに、産業部長が一生懸命答弁されてました。宍粟メイブル、これ波賀町のことなんですね。波賀市民局長管内のことなんですね。波賀市民局長管内のことは、波賀市民局長が一番感じておられると思うんです、そういうことを。そういうときに、産業部長が一生懸命答弁されるのはもちろん結構なことなんですけど、市民局長が自分のこととして捉えて、そして、実はこうなんですというような状態が望ましいんじゃないかなと、こんなふうに思います。

宍粟メイブルのことでは、こういう昨日の一般質問で、波賀町で、その存在は非常に大きいという言葉も出ました一般質問で、きのうですね。何とかそれをいい方向に持っていくのに、副市長が代表でいいのかという話も出ました。副市長の話にもありましたね。やはり、現地の人とその携わっている人が、現地の人とやっぱり、本気になってもらうべきやと、現地の人とその代表になるのが望ましいと考えているという副市長の答弁もありました。全ては、現地なんですよ。現場が大事なんですよ。ということで、先ほどの繰り返しになりますけども、3市民局長の活性、発展は、市民局長の手腕によるということが言いたいわけです。市民局長はそれぞれ熱い思いで今、やっておられると思うんです。ですから、その熱い思いがどこまでやれるか、それをどんどんどんどん本庁、いわゆる市長部局にぶつける必要があると思います。今まで、3市民局長が、これをやりたいんだと、あれをやりたいんだけども、それはなかなか予算上のこととか、そういうことになかなか実現ができなかったということがもしあるようでしたら、それは、今後、十分に検討を重ねて、市長がこの前、市長が今日の午前中ですかね、午前中最後の一般質問のときに言われましたね。人口のいろんな問題で、まず、このことをやってみようという気持ちで大事なんだというふうに市長が答弁されてますね、今日午前中最後の質問で、3人目の質問でそういうふうに答えられてます。ですから、3市民局長がまさにその言葉どおり、このことをやってみようということを、まず、発信をしていかなきゃいかんのではないかなと、それに、市長がよしやってみなさいよというそういう連



係プレーが本庁と市長の信頼関係をきっちり築いていきますし、3市民局長が存分に仕事ができる。そして、3市民局がどんどんどんどん活性発展していけば、自動的に、人口減少、過疎化の問題も少しは楽になるんじゃないかなと、こんなふうに思います。

私の今のことで、市長、また3市民局長の思いがあれば、もう一度お聞かせ願いたいなとこんなふうに思います。はい、市長からどうぞ。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど御質問があった中で、私はかつて自分の地域は自分というのは、市民の皆さんにとって、自分たちの地域は自分たちで守りましょうねと、こういうことがその当時いろいろお願いしておったと、市としては、地域づくりや、まちづくりの支援は一定、行政として支援するもんはしますよと、ただ、地域で守れいってもなかなか守れない状態が現実、今の人口減の中で、地域の存続すらなかなか難しい状況が現実この宍粟市に起きておると、非常に時代は、その当時からすると、非常に急激に変わっておるいうんをちょっと表現したことでありまして、それはそれとして、先ほどおっしゃったとおり、私は、総じてですけども、常々市民の皆様よりどころは何としても市役所、市民局も含めて、市役所役所であります。そういった中で、私たちは常に住民の皆さんの安全・安心、このことを第一と考えて、市民の皆様から愛されたり、場合によって、信頼されるそういうものでなくてはならないと、常々こう思っておりまして、職員にもそういうことと常々発しておるところであります。

さらに、市民の皆さんにとって、わかりやすい簡素で効率的な組織であったり、機構であったり、そういったものを常々構築をしなくてはならないと、このように考えてるんです。したがって、今、100%かというところではないと、その時代、時代によって簡素で効率的なわかりやすい組織をつくらなくてはならない、これは当然だと思ってます。あわせて、私たちこの任に当たるものは、コスト意識と同時に、危機感、人口減もそうでありますし、いろんな意味での危機感を常に持つておかななくてはならない。そういう意味での職員の育成や、場合によって、きのうから出ておりますスキルアップ、そういったことを常々私たちはしていかななくてはならない。そのトップに立つものが私だと、同時に、市民局を含めて、地域の第一線でやってる市民局長もそういう気持ちを持って気概を持って頑張っておると思いますんで、私はそういう観点で、これから努めていきたいと、答えになったかどうかわかりませんが、そういう考え方で進めておるつもりであります。

議長（実友 勉君） 椴谷一宮市民局長。

一宮市民局長（椴谷米男君） 市民局は、本庁の業務と市民局と市民との間に入った部分を、地域との関係でいいましたら若干あるかなと思います。地域の皆さんの声を聞きながら、代弁しながら行政と、本庁部局と一緒に進めていかなければならないというところが強いかなとも思っております。今、市長のほうからもありましたが、私も個人的に先ほども個人的な御意見も言わしてきましたが、言うべきところは、とにかく市長に提案しながら、局長1人ではできませんので、市民局をまとめながら、そこは職員をまとめながら、市民の皆さんと一緒に、協働のまちづくりを進めていきたいという思いを持っております。特色とか、共通のことでありますとか、その辺力を入れながら、頑張っていきたいなと思っております。

議長（実友 勉君） 松木波賀市民局長。

波賀市民局長（松木慎司君） それでは、市民局長としましての思いでございますけども、先ほど市長のほうから、常日ごろ、市民局長とは意見交換といいますが、いろんな思いを交わしながらということで、そういうことは十分できておると思っております。市長におかれましても、各市民局長を信頼していただいて、お前らの思うとおりにやれということで言ってもらってますので、思うようにやっております。力を入れたいところといいますが、そういうところに考えを示して、関係部局に声をかけて、事業を推進しているつもりであります。

先ほど東議員のほうからありました。宍粟メイプルにつきまして、当然、波賀管内に事業所があります。地域の雇用、また住民の買い物場所というようなことで、とっても大切な施設、事業所であります。

産業部長が質疑等には答えましたけども、日ごろ、株主総会でありますとか、役員会にも市民局長として出席もしておりますし、思うところがあれば、意見も言わせていただいております。どうしても交通量が減ったということで、そこを理由にはしてしまうんですけども、自動車の交通量が減ったということは、見ていてわかりますけども、オートバイでありますとか、自転車は逆にふえてきております。そういったことを逆に生かしていくという、そういうことを考えるようにということで、宍粟メイブルのほうにも、こういうことやったらどうやとか、そういう提言なんかも常日ごろしております。そういうことで、地域を預かるものとしては、そういうところも気を配りながらやっておるつもりでありますし、これからもこの任にある限りは、やっていきたいというふうに考えております。

組織のことは、全体のことでもありますので、ただ、組織のあり方というのは、さ

つきも最初の答弁で言いましたけども、実態に合わない部分は、市民局長としてこういうところは加わったほうがいいんじゃないかというのは、市長にも伝えますし、関係部長にも伝えたりしております。それが、急になるかならないかは別にしまして、そういう現場の意見というのは上げるようにしております。

以上です。

議長（実友 勉君） 幸福千種市民局長。

千種市民局長（幸福定利君） 先ほど、松木局長が言ったように、市長に私も千種については任せておるといふうなことを言われまして、同じように取り組んでおります。まず、職員の関係から申し上げますと、毎月2回、管理、監督職を集めて、部局長会議であった内容、そしてまた、その時々現状を話し合いをして、いかにチームワークをとっていくかというふうな話し合いの時間をとっております。

それから、昨年でしたか、先ほどの一番最後のほうの答えて、森林整備ということを行ったと思います。昨年、樫橋議員から質問されたときに、どがいじゃれ地域プランというふうなものの中で、実は千種だけ紅葉の場所がないというふうなことも言われました。この森林整備ということについては、最近、災害等々で流れて出てきとる状況を見ていただいたら、針葉樹ばかりが流出して、それで、針葉樹が河道閉塞を起こしまして、ダム的なことをして、それで大きな被害を起こしてきておるといふうな状況になってきております。そのために、今年から、千種町においても、もみじ祭りなるものを開催しようというふうな意気込みで、高原のほうで、もみじのある部分を我々が見つけながら、もみじ祭りをしてPRをしていこうではないかというふうな取り組みを含めております。それから、もう一つでございますけども、たたらノ里が寄附等々ありまして、非常にすばらしい歴史的資源があります。その中でも、杉、ヒノキが植えてあるわけなんですけども、たたらノ里につきましては、杉、ヒノキを植えるような場所ではなく、あれは、歴史的なものとして、非常に貴重な石積みが残っております。この石積みを守るためにも、今現在、植林されておる杉、ヒノキについては伐採をして、石積みを歴史的に継承して、PRしていくと、そういったことも含めて、それこそ市内外からのお客を集客するというふうな方面で、取り組んでいきたいと、そのような考えで取り組んでおります。

以上です。

議長（実友 勉君） 4番、東 豊俊議員。

4番（東 豊俊君） それぞれ、市長の思い、それから3市民局長の思いを確認をいたしました。最後に、答弁された千種の幸福市民局長が、先ほど山林の整備とい

うことがありましたけども、保全のため、それから、集客のためと、両方2面性があるようですけども、これは、またそのうちやろうではなくて、どんどんと補正を組んででも、早くやるべきです、早くやらないと。またやろうというんではだめだと思っんですね。市長がいつも申されてますけども、スピード感といいますかね、とにかく、やる時は早くやる。補正組んででもやるというぐらいの意気込みがないと、前へは行きませんので、その辺は心得るべきかと思っます。

それと、千種のことばっか言って申しわけないんですが、千種市民局はこれ市長に問うべきか、教育長に問うべきかわかりませんけども、教育部局があるようですね、千種の市民局、センターちくさですか、市民局の向かいに。これは、なぜわざわざセンターちくさに四、五人だけ教育部局を置いてるんですか。千種市民局という建物があるのに、わざわざ向かいのセンターちくさにそれだけ置いてるんですか。これはどちらに聞けばいいですか。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 生涯学習事務所のことかなと思っんですけども、それは、一宮の場合は、センターいちのみやにありますし、波賀の場合も、市民センター波賀にありますので、同じような位置づけであるものと理解していたもんですから。質問違いますかね。千種にある生涯学習事務所のことかなと今、思ったんですけど。一宮にも波賀にも同じようにあります。

所轄はそうです。同じように、一宮にも波賀にもあるんです。一宮も市民局にはないんです。

4番（東 豊俊君） 市民局に置かない理由を聞ける。

教育長（西岡章寿君） それはもう、昔からそなっとったから、そこは何とも思ってなかったですけど。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） その理由は、教育委員会と行政と一つは教育機関と、市の行政と区別、これはまあ当然のことなんですけども、今、センターいちのみや、あるいはセンターちくさ、市民センター波賀、一つの教育機関として、そこで学習機能や公民館的な役割を持って、そこに教育委員会の職員を配置しとると、こういうことでありまして、一定、市長部局と教育委員会部局との区別によってそういうことをしてる。それから、中身の公民館的な機能を持たせておるということで、そういう形で区別をさせて。山崎にあっては学遊館にその機能を持った職員が教育委員会の職員として配置しておるとこういうことでもあります。

議長（実友 勉君） 4番、東 豊俊議員。

4番（東 豊俊君） ちょっと、安心と不便のところからちょっと外れましたけども、理由はわかりました。明確な理由わかりましたけども、その部局が違う、教育部局、市民局長部局から本庁部局、いろいろ部局があって違う分ですが、その私が見る限りでは、わざわざ別の建物にいなくても、その屋根の下でも要は、足りるんじゃないかなというふうに感じたものですから、それで部局が違って、この本庁に4階に教育長がいるようなもんですよね。同じ屋根の下でも要は足りるんじゃないかなという思いを持ったもので、それで、お聞きしたんですが、それは今後も変わりませんか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今の現在では、組織を縦割りとかそんなんじゃないしに、教育行政から市長部局ということも一つはあって、それぞれの法律に基づいて職員をきちり配置と、その中で本来的には建物がうまくあれば、そこにおっても何ら問題ないところであります。ただ、公民館的機能を持っておる生涯学習事務所、センター、そこで、いろんな学習機能や、住民の相談業務、あるいは学習相談業務をやっておりますので、今のところそこが利便性があるということで、別々に分けておるということで、それは効果効率の部分から、かつてからそうやっておると、このように理解しておる。

ただ、これから、例えばであります、一宮の生活圏の拠点づくりということで、いろんな機能も持たせもった拠点をつくる中でやろうとした場合に、いろんなことをするとすると、同じ建物の中で効率が上がることも想定されます。それはまあ、その段階でそうなる可能性も当然あります。ただ、今現在、それぞれの建物や、配置や、あるいはその持った機能を含めると、ああいう形のほうが、より効率が高いのかな、市民への行政サービスが上がっていくのかなと、こういう意味合いで、今日までであると、このように理解しておるんです。

議長（実友 勉君） 4番、東 豊俊議員。

4番（東 豊俊君） 一応の理解はしました。

それでは、最後になりますけども、もとに戻りますけども、3市民局が3市民局のとにかく発展、活性がなければ市長がいつも言われている宍粟の発展はないということになりますので、しっかりやっていただきたいと思います。

特に、先ほどからずっと言われてます、JAハリマの運営状況によって、波賀市民局、そして、千種市民局、一宮市民局が大きく影響を受けると思います。ですか

ら、少なくとも、3市民局長はJ Aハリマと、しっかり向かい合って、今後、進めていくべきじゃないかなとこのように思います。これは、申し上げておきたいと思います。

最後になりますが、一宮市民局については、市民局長が言われてましたJ Aハリマとの連携をしっかりとやっていきたいと、千種も波賀も同じことだと思うんですけども、特に一宮では、市民協働センターの建設が、これが大きなものになってますけども、それにあわせて、恐らく局長も思いをめぐらせておられると思いますけども、国道429号の整備を、とにかく必至になって力いっぱい取り組んでいただくということを思いますけども、その点は局長いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 榎谷一宮市民局長。

一宮市民局長（榎谷米男君） 国道429号の関係でございますが、先ほども御答弁させていただきましたように、朝来市との連携といたしますか、やはり、一宮の北部に観光に来ていただいて、それで終わりというのは、やはりよくないと思っております。やはり、交流、どちらからも来れるいうアクセスというのは大事かなと思っておりますので、国道429号の重要性というのは、宍粟市の横のつながり、これは、大変重要かなと思っております。あわせまして、養父宍粟線、こちらのほうの改良につきましても、建設部と一緒にお願いしたいなと思っております。

以上です。

議長（実友 勉君） これで、4番、東 豊俊議員の一般質問を終わります。

午後3時まで休憩をいたします。

午後 2時44分休憩

---

午後 3時00分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、田中一郎議員の一般質問を行います。

9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） 9番、田中一郎。議長の許可を得ましたので、質問させていただきます。

まず最初に、きのうの質問のときに、手話グループの皆さんや、その仲間の方がたくさん来られて、手話を交えた議会になったことを私ももと障害福祉社会に従事していたものとしたら、大変、誇らかにいうんですか、すばらしいなと感じました。これぞまさしく合理的配慮等々の部分ではないかと思えます。これからも障がいを

持った方、高齢者の方が、たくさんこの議場に傍聴に来られること、楽しみにしております。

冒頭からおせげなこと言いまして、まことに失礼しました。

それでは、まず、生活圈拠点づくりについて質問をさせていただきます。

宍粟市地域創生創造戦略施策として、生活圈の拠点づくり事業が実施されようとしています。各地域によって計画内容も多種多様な違いが生まれると予想され、地域のニーズや地域の特性に応じた整備を進める必要があると考えられます。

地域住民の意見を反映した地域別の計画が策定できる仕組みになっていると思いますが、重要な部分であり考え方を伺いたいと思います。

また、施設の整備のみならず事業に付随する関連施策が重要になってくると考えます。アクションプラン3における主な関連施策、1、コンパクトプラスネットワークの実現、2、世代間地域間交流の促進。3、子育て支援機能の強化。4、安全安心の拠点づくりとありますが、このような施策が実現してこそ、第1のダムの意義があり、地域活性力の向上につながると思われれます。今一度、拠点づくりに対する思いと考え方を伺いたいと思います。

続きまして、一宮生活圈拠点づくり事業に関して、検討委員会が開催され、市民の意見・提案が色々な方面角度からあったと思いますが、計画にどのように反映されているのか伺いたいところです。

公表されている会議録を見る限り、貴重な意見がたくさんあり、市民目線を大切にさせていただきたいと思う所存です。

プロポーザル日程では、工事設計監理業務受託者の決定もなされているようであり、基本設計業務等が進んでいく中で市民の声・要望が充分加味された計画になるよう、今後の計画、進め方、考え方を伺いたいと思います。

それに関連する御形の里づくり事業において、市民の声が反映された事業計画の変更は既にあったのか。また、進捗状況を伺いたいと思います。

続きまして、道路網の整備について。

生活圈の拠点づくり事業計画で市全体の統一事項の中で、公共交通ネットワークを確保する観点から、市道の道路整備とともに国道・県道の整備についても要望等も含め検討するとあり、また、一宮北学校規模適正化協議会、一宮北三園統合地域委員会においても通学路の整備を求める意見があり、市当局の回答として、子どもたちの交通安全からも早期の整備を行うとした発言がありました。

しかし、一宮北校区、養父宍粟線、森添三方線、国道429号において、道路整備、

改良事業における大きな進展は見受けられず、地元道路促進協議会においても、早急な整備を望む声があり、現況及び具体的な計画と県・国への働きかけを伺いたいところです。

3番目、福祉の充実について、障害福祉計画資料の中で、実績、評価、取り組みより、福祉の見える化で真剣に協議されている様子が伺えますが、次期計画にどのように取り組み、課題解決へと結びつけていかれるのか考え方を求めます。

高齢者福祉においても、第7期介護計画の骨子案が示され、専門的分野の事業、総合的分野での事業がたくさん計画されていますが、安全安心な生活の実現に結びつけるには、医療・介護現場において問題になってくるのが、専門職員の確保ではないでしょうか。

地域包括支援センターにおいても、福祉施設事業所においてもマンパワー不足が課題の大きなポイントではないかと推測され、また、それが現実ではないかと思われれます。

そこで、宍粟市として福祉にかかわる人材育成、確保をどのように考え、どのような施策を考えておられるのか伺いたい。

国においても、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費負担の見直し等もあり、市全体としての人材確保、育成の施策も必要になってくるのではないかと思われれます。

以上、3点について回答をお願いします。

議長（実友 勉君） 田中一郎議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、田中議員の御質問、3点ありますが、特に1点目の中での御形の里づくり事業については、市民局長から具体的にありますので、進捗状況答弁させていただきます。

また、道路の整備についても、より具体的な進展等々もありますし、今後のこともありますので、担当部長から答弁をさせていただきたいと思います。そのほかについては、私のほうから御答弁を申し上げたいと思います。

冒頭、手話言語条例含めたこともお話がありました。また、久しぶり、懐かしい言葉も聞きました。おせげなってどんな意味かなって思ったんですけども、ありがとうございました。

さて、生活圏の拠点づくり事業というところでありますが、各町域を一つの生活圏と捉え、その中に生活に必要なさまざまな機能が集まった拠点をつくることとこの



ようにしております。

これまでもいろいろ御質問あって、御答弁申し上げたとおりであります。

特に、地域のニーズであったり、特性に応じた整備を進める必要があることから、各町域で現在、検討委員会を立ち上げております。波賀地域にあっては、できるだけ早く、そういった委員会を立ち上げていこうとこういうことであります。

特に地域の利便性であったり、あるいはにぎわいを確保して、地域の活力の向上を図ること、こんなことを目的に取り組みを進めるものであります。

地域の実情に応じてということではありますが、当然、施設の大きさであったり、機能に違いもあるわけでありまして、定住対策の第一のダム機能の中核をなす施設、こういうことの位置づけには、当然変わりないということでもあります。

次に関連施策が実現してこそ地域活力の向上につながるということでございますが、この生活圏の拠点づくりを契機とし、拠点施設が担うべき役割を実現するための取り組みをさらに進めて行く必要があるだろうと、こういうことを思っております。そういう意味では、拠点施設がその役割を果たすためには、ハード整備だけで実現するものではなく、施設を活用していただく方に関わっていただくことも、重要であるところのように考えております。したがって、そういう観点からも、計画段階から市民のそれぞれの方に参画いただき、完成した施設の運営面にも関わっていただく、そうすることによって、住民主体のまちづくりがさらに進むのではないかな、あるいは、そのことを含めて、地域での暮らしをお互いに支える仕組みもできるのでないかとこのように考えております。繰り返しになりますが、それぞれ、現段階、検討委員会等々、あるいは、一宮にあっては、これまでもいわゆる施設を利用する側の立場の人たちも加わっていただいて、またこれからもそういった方々にもいろいろ御意見を聞く中で、より有効な施設になるようにしていきたいとこのように思っております。

また、一宮生活圏の拠点づくりに関して、意見・提案、今回の計画にどのように反映をしたのかということではありますが、お話があったとおり、会議録等々公表しておりますが、多種多様な貴重な御意見をいただいております。計画の素案をお示しした段階で、それぞれ検討委員の皆様からそれぞれ御意見をいただく中で、修正をたびたび繰り返して、現段階での計画となっております。したがって、現段階の計画をさらに先日来申し上げているとおり、タウンミーティング等、いろんな幅広い、各階、各層の方々に御意見いただいて、最終形に持っていこうと、こういうものであります。

また、先日、仮称でありますが一宮市民協働センター建設工事設計管理者プロポーザルを実施いたしました。これからいよいよ基本設計に入っていくところではありますが、基本設計の第1次素案をタウンミーティング等々でお示しして、さらに意見を伺うとこういうことを申し上げたとおりでありまして、その中で反映できる部分は反映させながら、基本設計の最終案に持っていきたいと、このように思っておりますので、可能な限り、市民の皆さまの声、あるいは要望、実現できるものについては、取り入れていくという考えで、進めていきたいと、このように思っております。

次に、福祉の充実であります。障害福祉計画につきましては、第3次障害者計画、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画を平成30年度に向けて現在策定を行っております。

当計画につきましては、障害のある方が安心して暮らせるためのサービス量などを目標とした実施計画のような計画となっております。毎年度の実績を地域自立支援協議会で検証いただきながら運営しているところでありますが、事業量見込みは受給者の変動やサービス提供事業者等の状況により変わってきておりまして、特にここ数年は発達障害のサービス受給者が増加傾向にあり発達支援相談などの実績が伸びておる状況であります。

これら検証の内容と次期計画に対する国の指針等を踏まえた計画の策定に努めていきたいと、このように思っております。

続いて、福祉に係る人材の育成・確保、宍粟市におきましても喫緊の課題とこのとおりでありまして、そのように思っております。

これは、いろんなニュース等でありまして、それぞれ国内各地でもこういったことは、それぞれの地域によって大きな課題とこのとおりであります。人材確保対策としましては、平成29年度より宍粟市福祉資格取得助成事業を実施しており、5カ月間で14人の申請がありまして、これらの方は、市内の福祉施設で就労されることになっておるところであります。

また、今年度より開始しております介護予防・日常生活支援総合事業の家事援助型訪問サービスを担っていただく人材として、生活支援サポーターの養成に取り組んでおります。

生活支援サポーターは専門職ではありませんが、将来訪問介護員等の有資格取得につながることを期待されます。

人材確保への取り組みには離職防止策も重要な課題であります。離職率の低い福

社施設の好事例なども参考に、福祉施設事業者と協力して、離職の防止策を協議していきたいとこのように思っております。

いずれにしても、人材育成あるいは確保に係るさらなる施策については、今年度より介護職員処遇改善加算措置も拡充されたところであり、今しばらくそれらの動向を見て行きたいとこのように考えております。

他の質問については、市民局長、あるいは担当部長より答弁をさせます。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） それでは、私のほうから、道路網の整備についてお答えいたします。

御質問の養父穴栗線、森添三方線それから国道429号の道路整備の現況と具体的な計画についてでございますが、養父穴栗線につきましては、福中工区と生栖工区と2工区ございます。福中工区のほうにつきましては、用地買収がおおむね完了、福住橋付近の1件を残すのみというふうになっているとお聞きしております。また、生栖工区につきましては、用地買収は残りまだ数件あるというふうにお聞きしております。

本年度は生栖工区におきましては、物件補償に係る調査を実施されるというふうになっております。どちらの工区につきましても用地買収、物件補償が完了した後に、工事着手の予定というふうにお聞きしております。一応2工区に分かれておりますが、養父穴栗線について、同じ事業ということで、予算を振り分けながらするというふう聞いております。

次に、森添三方線についてでございますが、現在、一宮北小中学校前の約150メートルの区間の歩道整備が進められているところでございますが、本年度からこの区間の用地買収と物件補償を実施されるというふうにお聞きしております。順調にいけば、平成31年度に工事実施となる見込みだそうでございます。

続きまして、国道429号の養父穴栗線との重複区間であります三方町と百千家満までの約1,400メートルにつきましては、本年度、道路の概略設計を実施されまして、県の事業評価委員会のほうにもかけられておるそうです。その決定待ちという状況でございますが、決定されれば、平成30年度、来年度から新規事業ということで着手されるということでございます。

事業着手となりますと、それから実施設計、用地測量、用地買収という流れになるということでございます。

以上です。済みません。それから申しわけございません。それから、国・県への

働きかけでございますが、現在、西播磨地域の5市6町で構成されております西播磨市町長会のほうから、西播磨県民局や、県のほうへ、それから道路沿線の23自治会の自治会長さんと、地元選出の議員さんで構成されております主要地方道養父宍粟線一宮改良促進協議会の総会の中でとか、また要望会の中で、要望書を提出している状況でございます。今後とも、引き続き関係機関と協力しながら、早期実現に向けて要望していききたいなというふうに考えております。

以上です。

議長（実友 勉君） 榎谷一宮市民局長。

一宮市民局長（榎谷米男君） 私のほうからは、御形の里づくり事業につきまして、市民の声が反映された事業計画の、変更はあったのかという御質問でございますが、飯田議員さんの御質問で答弁させていただきましたように、現在、御形の里づくり事業については、この計画づくりについて、各連合自治会の正副会長さんと新たなコミュニティ組織づくりも含めまして、一宮北部活性化検討委員会、仮称でございますが、この設立に向けての協議を行っていただいております。

現在のところは大きな変更もなく、地域の発想によるまちづくりを進めていきたいと考えております。

また、重なりますが、10月8日の三方地区活性化委員会主催によります、田中議員御存じのとおりでございますが、第2回目の御形の里オータムフェスタにつきましては、会場をまほろばの湯により近いところの、家原遺跡公園内の工房建屋の周辺ストリート、歴史ストリートでございますが、こちらの主会場持っていくということございまして、ステージイベントのほか、フリーマーケット、フードストリート、それから、竹の工房、古民家でございますが、ここで喫茶でありますとか、また、木の工房、土の工房などの施設も使用されます。

そして、地元野菜や産品の販売なども行われることになっております。このことにつきましては、今後の計画づくりのソフト面についての試みということでも取り組まれることになっております。

また、今年度計画のグラウンドゴルフや子ども広場の整備、彩りの森づくり等につきましても、秋以降で工事を進めていく予定としておりますので、彩りの森づくりにつきましても、生産森林組合さんとか、それぞれ山林の所有者の方々ともお話を進めさせていただいております。

以上です。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） それでは、質問に入らせていただきます。

私が質問させていただく半分以上が、今までの各議員さんのほうからの質問があった内容と重複いたしますので、時間は短くなるかと思えますけども、同じ質問はなるべく避けて、またそういうような状態で質問があちこち飛ぶかと思えますけども、その辺は御了承いただきまして、なるべく簡潔に質問させていただきたいと思えます。

まず、市民の声をよく聞くいうて出るんですけども、何か施設とか何か建てる時にいつも思うことなんですけども、まず、職員が使いやすい働きやすい状態であればいけないと、それと、一宮協働センターでありますと、ボランティア、各種団体の方がたくさん利用される、また、ボランティアで入られるというような計画がプロポーザルの中にたくさん出てきております。となりますと、まず、職員の方、各種団体のボランティアの方、そういう等の使いやすいセンターであって、初めて地域住民も行きやすい、使いやすい、住みやすいとなると思うんです。それで、何年かたちますと、やっぱり使いにくいなここ、もうちょっとここが広がったらええのになとかいうのが、恐らくこの市役所あたりでももう既に職員の中からは何ぼかは出てくるんじゃないかとちょっと推測するんですけども、そういうふうな職員、並びに各種ボランティア、NPO法人等々のせめて代表者なり、そういうような部分の方にこういうものが建つんやと、こういうところがどうやというような話し合い等はあったんでしょうか、なければ、これから持っていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 一宮の拠点もそうですし、千種の拠点もそうありますが、まず協議会の中には、利用者団体の代表の方、あるいは子育て世代のお母さん方、それも利用されてる方々にお声かけをさせていただきながら、協議会の中では、そういう意見をいただいておりますというふうに思いますが、ただ、それで十分だというふうに我々も考えていないというところで、先ほど市長のほうも答弁をさせていただきましたが、基本計画の中で、第一的な案が出た段階では、ふれあいミーティング等、それぞれの関係団体ともお話し合いをさせていただきながら、より使いやすいものにしていきたいというふうに思っています。

特に御指摘いただきましたように、建ててしまった後に使い勝手が悪いわというふうになっては、もともこもないということになってしまいますので、そのあたりは十分意識しながら、皆さんとの協議に臨みたいと、そんなふう考えております。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） それと、プロポーザルの日程等の設計管理書等ができていてということで、この間少し見せていただいたんですけども、これからこういう設計図なり、平面図なり、計画書が上がってきた場合に、先ほどからも市民の声を聞く、市民の声を聞くという文言がよく出てくるんですけど、じゃあそしたらその設計、計画書、素案ができたらまた皆さんに提示しますということが今あったんですけども、どういうふうな手段で、自治会ごとプレゼンするのか、それとも委員会のみで提示するのか、どういうふうな方向で、その素案について皆さんの意見を取り入れていく方法等を考えていらっしゃるのか、伺いたいところです。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 昨日の御質問にも、一部答弁をさせていただいた部分があるわけですが、今後においては、それぞれの今からの議論も含めて、市民の皆さんに広く知っていただく必要があるかなというふうに思いますので、千種では市民局管内に協議会の経過を含めて、お知らせをするというふうに昨日、御答弁させていただきましたが、一宮市民局管内についても、何らかの形で、今後の議論の経過が何回かお示しできるようなことができればなあと、そんなふうにも考えておるところであります。

今、先日の委員会のほうに、プロポーザルで提案のあった、絵を御提出させていただきましたが、プロポーザルの段階でこちらが示す仕様に基づいて、設計業者のほうがかんなのはどうでしょうという提案でございますので、あの中から、いいところは取り入れながら、あるいは、これまでの協議の中で示された御意見、そういったことがその中に盛り込まれてない部分については、さらに盛り込んでいきながら、近い段階で第1回目の案という形で絵をつくっていきたいというふうに思っています。そのことも含めて、市民の皆さんにお示しできるような方法を今後、考えていきたいというふうに思います。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） 続きまして、ワンストップになりますと、現在、使われている公共施設等の利用方法等が懸案事項になるんですけども、それ等々については、具体的な案ではないんですけど、こういう方向やいうことを市当局から聞いておりますので、また、具体的になれば、お話しするということで、一つ気になったところなんですけど、千種の検討委員会の会議録を見てますと、その中に、市当局のほうから、一宮町の社会福祉協議会の件は、健康福祉部と調整しているところです。結

果については報告しますというような、会議録があったんですけども、結果として、調整しますと、また報告しますということがあったんですけど、何か、そういう今やすらぎの社会福祉協議会等でどういうふうにするか、どうなるかという決断なり、話し合いの過程なり、もしありましたら教えていただきたいと思います。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 一宮の拠点、一宮の市民協働センターにつきましては、現在のやすらぎに入っております保険福祉機能、さらには、センターいちのみやの生涯学習機能、それをあわせ持った施設という形で、今、検討を加えておるところでございます。よって、やすらぎの後をどうするのかという検討が今後、先に加えていかないといけないわけでございますが、今、おっしゃっていただいたように、まだ、現状で結論が出てるわけございませんので、その件については、現状ではお答えなかなかしにくい部分でございます。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） わかりました。当然、そうやと思います。

続きまして、御形の里づくり事業も、先ほどから昼間でも出たんですけど、1点だけ伺いたいんですけども、地域の人々の活性化委員等々の縁がありまして、地域の人々の意見を聞いとるとかというような意見がさっきから飛んどんですけど、地域の人々の意見を何人かに聞きますと、一番たくさん出てくるんが、余り具体的なことで、質問があれかもわからんんですけど、現在の先ほども出てました、カブトムシから三方の地域の人々は、史跡公園、御形神社、あの遊歩道を整備してほしいと、そして、三方小学校側から、ぱっと見れば、遊歩道があり、まほろばの湯、家原遺跡から文化遺産の御形神社まで、みんなが歩いている姿を見れるようにしたら、集客力もふえるんちがうかと、確かに、彩りの森ということで、あの山の上に、整備するのも必要かもわからんけども、地元民としたら、あの路線の整備をお願いしたいから、第1期の計画は無理であっても、第2期の来年度の継続的にこの事業を進めますという市長の意見を聞いておられたり、また御形神社ともに、遺跡等々、資産を大事にしていきたいという回答があったんで、第2期、第3期で結構なんで、あの遊歩道の街道の整備をお願いしたいと、いう市民の意見を今ここに持ってきましたので、その辺のところ、できる範囲で結構ですのでお願いします。

議長（実友 勉君） 榎谷一宮市民局長。

一宮市民局長（榎谷米男君） 先ほどの御形神社、それから家原遺跡の間の遊歩道でございますが、現在も三方地区が前の事業で整備されたという道はございます。

ただ、車が通るのかどうかといいましたら、ちょっと細くて危ないようなところがございます。それから、杉の木立が両サイドにあったりとか、そういうところがございますので、整備につきましても、地域の皆さんからここを何とか連携したいという声を聞いておりますので、次年度以降になります。それぞれ地域の皆さんの御意見を聞きながら、あわせて、木の伐採というのは、当然必要になってくるのかなと思います。周辺の道の両サイドでございますが、それについても、市に所有者さんとのお話をさせていただいたり、あわせて、彩りの森、サイド側には景観のいいそういう植物も必要かなというふうに思っております。三方小学校のほうから見れば、本当にすばらしい景色のところでございますし、この地域はすごく平たんでございます。自転車でサイクリングでありますとか、歩道歩くとか、そういうのに適しておりますので、ぜひともこの連絡道につきましては、地域の皆さんと一緒に話ししながら進めていきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） よろしく。これはあくまで地域の方の委員会等での意見ですので、必ずや実現するようにお願いしときたいと思っております。よろしく申し上げます。

御形の里づくり1点だけ言うたんですけど、もう1点だけ、一宮拠点づくりの一貫としての御形の里づくり事業であるかどうかということなんですけども、いずれにしても宍粟市総合戦略の中の、政策パッケージの中に、日本一の風景街道の創造、それと、生活圈ネットワークのところでどちらのも御形の里づくり事業というのが予算組みもしてあって、できております。そうなりますと、考えてみますと、一宮町というのは、大変、北から南まで長い町です。となりますと、生活上、行政上、全てにおいて、一宮というのは、どうしても南部、北部いうこの結構長いところでの今までの生活間、それと、三方出張所もあります。これは残るらしいですけども、でありますと、御形の里事業づくりを、三方の地域を小さな拠点として第一のダムのもう一つ小さな拠点と考えていただいて、この生活拠点づくりの中にあります子育て支援、定住等々の文言が可能であるような、多世代世代とか子ども支援センター等々をこの御形の里づくり、今、今度できます地域内においてつくっていただいたらなというのは、またこれも委員会の2期、3期の大きな希望です。集いの場ができます多世代交流センターが生活圈拠点に一宮町安積にできます言われても、三方の人は、あそこまではよう行かんぞというような事態もありますので、その辺のことも2期、3期、三方の事業、継続事業としてお願いしときたいと思っております。

それと、子ども支援センターは恐らく、認定こども園ができますと、その中に恐



らく親子世代、子育てセンターとか、いろんな部分が入ってくると思います。認定こども園をつくられるときにも、そういう北部は、事情やいうことで、また子育て世代支援センターなどのスペースも大きくとっていただいていたいただいたら、若い世代のお父さん、お母さんも喜ばれると思いますので、その辺のところを一言よろしくをお願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） それぞれ旧町域ごとに拠点をつくっていこうということでありまして、一宮エリアにあっては非常に南北長い、旧4町でも非常に広大な面積、このことは十分承知しております。ただ、御形の里づくり事業で、まはるば、あるいは三方のあの公園を中心とすることと、それから、かねてよりずっと整備してありました学校拠点、一宮北、あるいは、北中、北小含めて、今度、こども園整備する、あの一角のゾーン、教育ゾーンのなとこ、トータル的に私はある意味の御形の里と、こう捉えるとするならば、それぞれうまく事業を張りつけながら、先ほどおっしゃったようなことも整備可能なものについては、整備する部分についてひっつけていくと、こういうことも可能だと思っておりますので、御形の里づくり事業だけで活力を持っていくいうてもなかなか厳しい状況がありますので、総合的に子育て支援、あるいは小中学校のこれまでの整備、それから、一体になって考えていく必要があるだろうとこう考えておりますので、もう少しそのあたりは理論的にも、いろんな意味で整理をする必要があるのかなとこのように考えています。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） 北部のほうへ過疎地のほうにできる限り目を向けてやっていただきたいと思います。

続きまして、道路網の整備なんですけども、先ほど、森添三方線ですかね、中学校の学校の前の200メートルほどの道路のところについて、質問させていただきます。地権者に何人かちょっと私、行って聞きました。中には知人もおりますし、ちょっと聞きましたら、あの中で一番たくさんの土地を提供するというようになる方が、話があったんが去年やったと、恐らくこれは、学校規模適正化のときに、私も役員しとったんで、あそこぐるっと、土木とか県とか回ったと思うんです。ここが危ないな、あそこが危ない、ここほんなら道路を広げてくださとかいう要求して、去年来て、今年に3回ほど来られて、2週間ほど前に来て、値段の交渉をしたいんですというようなことで来られたんで、今までは気持ちよく渡しましようというところやったんやけども、余りにも話が遅いんちがうかと。子どもの交通安全の、子どもの

安全を守るためであれば、地域のでしゃあないで応援するというようなことをしとったのに、土木でしたかね、来たときに、予算がないんでまだ3年かかりますという答えを置いて帰ったんやと、それやったら地元としてもちょっと考えなあかんなど、市はどのように考えとんやろよと、このまま県が言うなりに、子どもたちが危険な状態で通学してもええんやろかな、そういうふうなことも聞いてほしいなということあったんで、今、県との話し合いと言われてましたけど、あくまで協議会の場合は、そういう煮詰まった話できないと思います。

それで、市としてここ1年間、1年半ほどそういう学校規模適正化協議会で市と約束したある道路の整備は、どのように考えてこられたのか聞きたいんです。お願いします。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 森添三方線の歩道の整備についてでございますが、先ほど言われましたように、平成27年だったですかね、通学路合同点検で、あのあたり見て回って、その中ででも非常に危険やでいうことで歩道の計画もありますけどもということで見て回りました。

その後、一応、歩道を北側につけるのか、南側につけるのかというふうないろいろ検討もされておりました、その中で、いろんな条件を検討する中で、最終的に北側につけようと思ったというふうに聞いておりますけども、その中で、いろいろ検討する中で時間がかかったというのは事実だろうと思います。今年度から用地買収に入るということで、現在行かれたんでしょうけども、確かに、それからすると、大分日がたっておりますので、そういう地元感情があるということ、また県のほうへは伝えたいと思います。

具体的に私のほうで今、どういう状況かいうところまで、県のほうへお聞きしておりませんので、お答えできませんけれども、先ほどありましたようなことは伝えたいし、市といたしましては、当然、通学路合同点検でしたものは大抵3年以内には解決していかなあかん問題ばかりですので、できるだけ早期にさせていただけるように、市といたしましても、お願いしていきたいなというふうに思います。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） これは、大変大切な問題やと思うんです。それこそ学校規模適正化協議会からずっとひっかかった道路なんで、予算があるとかないとかいう県の方針じゃなくて、市側として、市民を守るために、直接交渉でもとかいうふうな部分もとっていただかないと、地権者の方大変憤慨されております。こんなこと言

うていいんか悪いんかもわからんけども、今ある土地は、もともと町の三方村役場  
いうんですかね、とこがあったんで、平成9年に買いとったんやと、そのときの値  
段とこの前来たときの値段全然違うんで、もうわしやめとこかな思いよんやいうよ  
うな声出ておりますので、地権者が横向かれたら、一番犠牲食うのは、子どもです。  
小学校、中学校です。別に道路は広くならなくてもいいと思うんですけど、これから  
何か事故があったとしたら、犠牲になるのは子どもたちです。その辺を部長のほう  
も真摯に受けとめていただいて、情報がないんや、県がこういうんやなしに、確か  
に県管轄かもわかりませんが、市民、子どもたちは市の財産ですので、よろし  
くお願いします。早急に進むようお願いいたします。

続きまして、福祉についてですけども、人材育成というのはなかなか難しいと思う  
んですけども、今、宍粟市に利用者が使われる面、ソフトの面して、大体99、100  
ほどの事業所があります。もちろん居宅、訪問、全て100あります。それで、定員、  
通所、短期、入所、訪問全て定員があります。定員をずっと簡単に計算しますと、  
1,500人ほどの方がいろんな形で使えますよと、ここに職員は大体看護でも介護で  
も、3対1から7対1という規則がありますよね、となりますと、500人、600人、  
1,000人近い介護職員を宍粟市では持たなあかんというのが現状なんで、また、日  
本では、介護職人が253万人ほどいるらしいです。それで、今、足らんのが38万人  
というようなことなんで、宍粟市も足らんと思います。そういうふうなことで、こ  
れからどのように、今、4月からたくさんのお仕事をされておるんですけども、ど  
のような方向で、どのような考え方で人材育成、確保を図られるのか、最後にお願  
いいたしたいと思います。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） この介護福祉現場における人材不足は、ただいま田  
中議員から御指摘のあったとおりかと思えます。市でも、宍粟市の福祉資格の取得  
助成事業というのを設けまして、介護職員の初任者研修であるとか、実務者研修、  
介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得に関する助成等も行っております。ただ、  
これは、本当に底辺の本当に実効性からいいますと、なかなか厳しいかなという思  
いも持っておりますが、また、国のほうにおきましては、介護職員の処遇改善加算  
の拡充がされております。これ御存じかと思えます。これにつきましては、市のほ  
うからも、各施設にぜひこれを新設するよとということ、御案内をしておると  
ころでございますが、今回の田中議員の御質問を受けまして、これも確認をさせて  
いただきました。現在、確認できておりますのが、62事業所ございますが、58の事

業所が今、これの申請をしていただいておりますが、この申請につきましては、さらに市のほうからもできるだけの御案内をさせていただいて、こういった利用をしていただくように、今後も努めてまいりたいと思います。

また、今後、いろんな介護職員の人材確保というのは本当に課題となると思います。今後、先ほどの施策の話であったりするんですが、やはり、究極のところは、この賃金の部分、こういったところが大きな課題かと思imasるので、このあたりも今後、定着をふやす、また、これは人口増にもつながる部分もありますので、今、この介護の部分、市の予算だけでもう四十数億円の事業となっておりますので、これは一つの産業と言えます。そういった観点からも、この人材育成の部分、定着に向けての新しい対策も考えてまいりたいと思imasるので、よろしくお願いいたします。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） 宍粟市においても、特に特養さん。介護保険施設等におかれましても、職員が少なく、現状、短期入所部門を閉めていると、休止にしているという現実、社会福祉法人さんがこの宍粟市にもおられます。こないだケアマネジャーと話ししてありましたら、介護職員が入ってくれたら、短期入所募集できるんやけど、今、空室なんやと、それとこの間聞いておりましたら、ある居宅介護支援事業所が、介護支援専門員の退職により、今、休止しましたと、先月から。ある介護支援専門員が必ず2人いなければいけない条件があるにもかかわらず、1人が退職したんで、仕方なく今、閉めましたという事業所もあるんが宍粟市の現状ですので、ぜひとも、本気で取りかかっただいて、安全、安心、住みよい町になるように、よろしくお願いいたいと思imas。

以上で質問を終わります。

議長（実友 勉君） これで、9番、田中一郎議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、9月14日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでございました。

（午後 3時47分 散会）